

財津文書目録

畑山 周平
竹ノ内 雅人

【解題】

本文書群（以下、財津文書）は、熊本藩士であった財津家に伝来したものである。財津家は元来豊後国日田の地侍であったが、慶長八年（一六〇三）に細川忠興に仕えはじめた。のち寛永九年（一六三二）、細川忠利が熊本へ移封となったのに伴い、財津家も肥後へ移って山鹿郡上芋生村・下芋生村などに三〇〇石を宛行われている「財津文書、史料番号二八―一七。以下、「」内に史料番号のみを示す」。

財津家所蔵の文書は、東京大学史料編纂所の史料収集事業のため、二〇一一年八月に中世史料のみ撮影が行われたが、近世以降の未整理史料が確認されたため、二〇一二年九月に改めて借用調査されることになった。二〇一三年四月からは文学部日本史学研究室と合同で現状記録調査と整理が行われ、二〇一四年八月に目録作成と主要史料の撮影作業を完了している。借用に際しては、元来収容されていた容器の

劣化などを理由として、段ボール箱二箱に分けて移出された。そのため、文書群の収容原秩序は、文書番号順と同じとは限らないことをお断りしておく。なお、財津文書は調査終了後、大分県立先哲史料館へ移管された。また近世史料の一部撮影したデータについては、史料編纂所（請求記号B D二〇一四―〇〇六九〇〇）および日本史学研究室にて保管しており、閲覧も可能である。

財津文書を大まかに分類すると、①中世末・近世初期の原文書および写、②近世細川家家臣としての文書、③近代以降の文書に分かれる。このうち、①中世末・近世初期の文書については、「中世末・近世初期の動向」「内容紹介①・②」をみていただきたい。また②近世細川家家臣としての文書については、(a)知行宛行状や回達など、藩士としての家に関する文書、(b)財津家が支配においていた阿蘇組への回達・添書関係、(c)日田衆の御目見関係、(d)その他に分類できる。以下、財津家の動向について確認してみたい。⁽²⁾

(1) 写真帳が史料編纂所に架蔵されている（請求記号六一七一・九

五—一〇四)。中世史料については、その後保存の観点から軸装を解き、再度撮影を行った(請求記号BD二〇一四—〇〇七〇〇)。

(2) 『西国武士団関係史料集八』での芥川龍男氏の解説や、『日田市史』なども参照されたい。

○中世末・近世初期の動向

系譜類によると、財津文書を伝来した一流は、中世末・近世初期には永満—鎮則—永高—統英と続いている〔略系図〕。

永満は十六世紀前半の人物で、兄に永胤があった。財津城は永胤流が継承していったとされているから、永満流は庶流であったのだろう。彼ら財津一族は、平安期以来豊後日田に盤踞した日田氏の一門で、

その被官であったが、遅くとも十六世紀後半までには大友氏に直属している(『日田市史』など)。永満流に関して言えば、鎮則(治部少輔入道龍閑)や永高(与太郎)に宛てた大友氏の感状などが知られている(「八五—二」・内容紹介①)。

天正十二年(一五八四)に鎮則が戦死すると、永高がその跡を継いだ。だが、彼は激動の時代に翻弄されていく。まず文禄二年(一五九三)五月、大友氏が改易され、永高を含む財津一族は浪人となってしまった。新たな主君に仕えず、日田に残ることを選ぶ者もいる中で、永高

自身は筑後立花氏に仕官したという。ところが、同氏も慶長五年の関ヶ原合戦後、改易の憂き目にあってしまう。再び浪人の身となった永高は、初め山城国宇治に、後に筑前国上座郡に居住した。

そして慶長八年六月に至り、当時豊前小倉を領していた細川氏に見出され、同氏に仕えることになったという。実際、永高(惣左衛門)

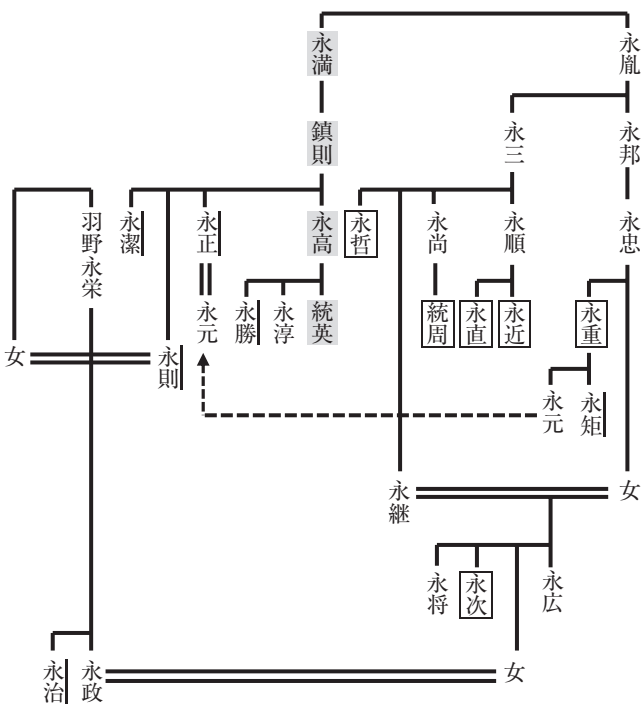
は、初め山城国宇治に、後に筑前国上座郡に居住した。

〔略系図〕(本解題に関係しない人物は省略している)

人名…財津文書を伝来した一流

人名…慶長十八年彦山一件の頭分

人名…寛永初年御目見の浪人



*右のほかに、彦山一件の頭分として宝珠山源左衛門(統柄不明)、御目見の浪人として江島永武と日隈永久(ともに財津一族)がいる。

に豊前下毛郡で三〇〇石を宛行った、慶長八年九月十六日付の細川忠興判物・知行方目録「二九四」が残っている。

元和年間に入ると、良質な史料から、永高たちの動向をより細かく追うことができるようになる。まず元和元年(一六一五)九月には、

右の下毛郡の知行とは別に、永高の子・統英（久七）に豊前中津郡統命院・喜多良・寺畔各村で二〇〇石が与えられている〔二七九〕。また元和年間半ばには、永高が宇佐郡奉行となっていたことが確認でき（宮崎克則「近世初期の大名権力と奉行機構改編」、彼が細川氏による行政の一端を担う立場にあったことがわかる。つづいて元和七年頃には、永高知行地が宇佐郡山本村・住江村の内に移されている（二二二）・吉村豊雄『近世大名家の権力と領主経済』二六五頁）。さらに元和末年頃には、統英が算用奉行を務めている（宮崎前掲論文）。

この他に、永高の代に起こった特筆すべき出来事としては、慶長十八年二月の彦山での一件と、寛永初年の浪人御目見が挙げられる。

まず前者は、逃走した下人をめぐる争いから、財津永広（正作）〔略系図〕が一類の者とともに彦山の宿所に立て籠もった事件である。この時、同名のよしみから現場に派遣された永高は、永広らを説得して小倉に出頭させている。その後細川氏が永広の主張を聞き入れて、彼を赦免したところ、永広とその一類は感謝し、頭分七人〔略系図〕が細川氏に起請文を提出するに至った。このことから、頭分七人とその子孫は、日田に居住しながらも、折々に細川氏のもとに罷り出て御目見するようになったといひ、中には細川領国に移住して召し抱えられる者もあった⁽³⁾。

次に後者についてだが、細川氏の許で知行を得た永高は、一族の浪人八人〔略系図〕を養っていた。寛永初年、細川忠利が宇佐郡妙見山で狩りを行った折に、永高は八人を忠利に引き合わせた。すると、忠利は少身の永高が多く浪人を養っていることを賞し、八人に宇佐郡山本村で知行一〇〇石を与え、永高に預け置くこととしたという。細川氏の肥後転封後は、八人は阿蘇郡井手村で五〇石ずつを拝領、付近

の開発にあたっている。彼らが阿蘇組の起源であり、代々永高子孫の支配を受けていくこととなる（内容紹介②も参照）。

さて、永高は寛永七年二月二四日に没する。細川忠利が寛永七年八月一日付で、統英（惣兵衛）に宇佐郡山村・住江村で三〇〇石を、永淳（市兵衛）に中津郡統命院村で二〇〇石を宛行っていることから〔二九七・二八四〕、この頃に永高が没し、子の統英に代替わりしたことは裏付けられよう。なお、統英・永淳・永勝（勘右衛門）兄弟に宛てた（寛永七年）二月二七日奉書では、永高（惣左衛門）の死を「一入おしく」思うという忠利の意向が伝えられている〔二三一〕。

寛永九年、細川氏は肥後へ転封となる。統英もこれに従い、寛永十年九月一日には細川忠利から山鹿郡で三〇〇石を宛行われている〔二七一〕。こうして、財津文書を伝えた二流は、肥後細川家臣として確立したのである。また、統英は細川光尚から、阿蘇や日田の財津一族に心を添え、よく親しむようにと命じられたという。阿蘇・日田の財津一族との関係も、統英の代に確立したといえそうである。

なお、本項本文で引用した財津文書は、すべて史料編纂所でその画像を閲覧することができる。

(3) なお、この一件を直接見聞したと思しい統英が、子の永昌に一件の顛末を伝え置くために作成した、長大な覚書写が残っている〔二八二〕。その画像は、東京大学文学部日本史学研究室にて閲覧が可能である。この覚書写には、一件の経過の中では鉄砲をも使った戦闘に及ぶ一幕があったこと、事件の張本人である永広のちに細川氏に仕えたことなど、興味深い記述が多くみえる。

○近世中後期の動向

財津家は前述の通り山鹿郡内に三〇〇石を宛行われて以降、代々阿蘇組支配を基本的な役としており、当主により各番方に編入されたり、なかには財津統英（惣兵衛・永高嫡子）のように、中小姓や御算用に登用されたりしている〔三など〕。

このほか財津氏の経済基盤として、近世前期に熊本藩内の武士層によって開発された土地の一種である御赦免開がある。阿蘇郡役大原村などで開発された田畑に関する史料により確認できる〔六六など〕が、御赦免開がいつ行われたのか、現在のところ確認はできない。松本寿三郎氏の研究〔肥後藩による御赦免開〕、同著『近世の領主支配と村落』二〇〇四年収録〕により、元文二年（一七三七）に藩が御赦免開の開発を禁止していることが明らかにされており、さらに宝暦六年（一七五六）、郡方から財津惣兵衛へ出された御赦免開の土地に関する覚書を見ると、阿蘇組が開発した井手村をはじめ、宮地・役大原村などの各地に分散した田畑計一二町四反余が書き上げられていることから、ほかの阿蘇組と同様十七世紀中後期に開発されたとみられる〔六六一〕。ただし、これらの土地は安永七・八年（一七七八・七九）にそれぞれ別の人物へ譲渡されたと注記されている。近世後期の段階では、天保十四年（一八四三）役大原村内に所持している六町四反余の田畑が確認され〔九一〕、この地に「譜代家来」が数名居住しているとみられる〔二一六〕。ただし、安政二年（一八五五）から万延元年（一八六〇）にかけて、この土地は櫛方へ「買上」となっているものの〔六六一・五・二五一〕、近代以降の小作関係史料はほぼこの役大原に所持する耕地の小作に関するものであることから、役大原村内の開発地がそのまま明治以降も財津家の所有地として維持されたとみら

れる。

このほか日田の財津同名による藩主御目見については、寛政六・十年、文政九年（以上〔二六四〕）、文政十三年〔一〇七〕、天保九年〔二六四〕、安政七年〔四一〕の分がそれぞれ一件史料として袋などにまとめられている。

○内容紹介① 戦国期豊後大友氏の感状〔八五―二〕・〔九五〕

いずれも、すでに『西国武士関係史料集八』で紹介されているものである。また、カラー画像が史料編纂所で閲覧できる。

〔八五―二〕は、彦山攻めに際して、財津治部少輔（鎮則）の被官が案内者を務めたことを賞する、大友宗麟の感状である。福川一徳「戦国期大友氏の花押・印章編年考」によれば、この感状の花押は永禄五年十二月から天正三年正月まで使用されたものだが、この期間内では、永禄十一年六月に、大友軍の彦山攻撃が確認できる（彦山編年史料）。この感状も、その頃に出されたものであろう。

〔九五〕は、一枚の紙を上下二つ折りにし、その両面に一通ずつ文書を写したものである。一通は財津英勝が田北紹鉄の反乱（天正八年）の鎮圧に粉骨したことを讃える宗麟の感状写、もう一通は財津得能が筑後生葉郡での軍事行動に加わったことを賞する大友義統の感状写である。宛所の財津英勝・得能は系譜類にみあたらず、現在のところ詳細不明とせざるを得ない。

ところで、〔九五〕の二通の正文にあたるものが、石松文書（史料編纂所マイクロフィルム）中にある。日田郡石松は同郡財津から2kmほどしか隔たっていないから、財津・石松両氏の関係が深く、両氏の間で文書の移動・書写が起こったとしてもおかしくはない。ただし、

両氏の関係や、文書の移動・書写の具体的なあり方は、今のところはっきりしない。ちなみに、石松文書には他にも財津英勝・得能宛の文書が残っており、二人の立場を考える材料たり得る。また正文からは、宗麟感状写には天正七年二月から同八年十月まで確認できる印文「FRCO」の朱印が、義統感状写には天正九年八月から同十年十一月まで確認できる花押が据えられていることがわかる。

なお『西国武士団関係史料集八』では、他に財津与太郎（永高）あて大友義統・宗麟連署書状を紹介しているが、今回の調査ではこれを確認できなかった。一方、連署書状の封紙は確認できたものの、「八五―二」を包む状態となっており、ある段階でもとの組み合わせが崩れてしまったようである。連署書状の再発見が急がれるところである。

○内容紹介② 四月十六日財津惣左衛門（永高）書状〔二七三〕

まず、本文書の翻刻案を掲げよう。なお、本文書の画像は史料編纂所で閲覧が可能である。

尚々、牢人共二御懇二被 仰聞せ候事、外聞と申、身二余り
忝奉存候、早々御礼可申上之処二、頓而可罷出と存候而申後、
奉背本意候、以上、

一書啓上仕候、先日者得尊意、忝奉存候、殊私知行之牢人共二別
而御懇二被 仰聞せ、御取成にて御目見へ等仕、忝次第無申計候、
以来共御内之者と思召被下候ハ、可忝候、私事規矩郡之御檢地
被 仰付候へとも、煩気二御座候故、不罷出候、其段此中御奉行
衆迄御理申上候、必出津可仕候間、以參上万々可申上候、
御上落^落之御日次等被仰聞せ候者、可忝候、恐惶謹言、

財津惣左衛門

卯月十六日

監物様 参 人々御中

■（花押）

まず作成年代を考えてみると、「規矩郡之御檢地」が手がかりとなる。すなわち寛永三年、規矩郡で檢地が行われたことが知られているから（『北九州市史 近世』）、本文書の作成もこの年である可能性が高からう。なお、寛永三年五月には細川忠利が上洛しているから、「御上落^落」も右の推定の障害にはならない。

次に内容を見てみると、永高の「私知行之牢人共」が、細川忠利への御目見を果たしたというのが注目される。系譜類によると、永高は一族の浪人を養い、忠利が宇佐郡妙見山で狩りを行った折に、彼らを御目見させたという。一見、由緒を語る上での虚構にもみえる話だが、本文書の存在により、これが一定の事実を反映したものであることが判明する。加えて、系譜類ではこの出来事は寛永初年または寛永四年のこととされているが、先に示した本文書の年代比定が正しいとすれば、御目見が行われたのは寛永三年四月十六日をそれほどさかのぼらない時期であったと、特定することができるのである。

系譜類によると、この時御目見した人物は、「略系図」に示した八人である。この内、江島・日隈は財津一族であることその他は、永高との関係は不明である。しかし、羽野の事例を踏まえれば、婚姻などで緊密に結びついていた可能性もある。また財津永矩は永高とはやや遠い関係にあるが、彼の属する永胤流は財津嫡流と考えられるので、永高が特に重んじて養っていたのかもしれない。一方永高の子息では、統英は元和元年に〔二七九〕、永淳は元和末年までに（豊前御侍帳）、細川氏から知行や扶持を拝領しているので、残る永勝のみが浪人という扱いになったのである。

【凡例】

一、史料番号

史料の識別番号を差す。

二、表題・内容

史料に記載された表題を示す。類似の表題を持つ史料や、表題のない史料については「」に史料の書き出しを取り、概要については（ ）で示した。

三、年代

史料の作成年代を記載した。

四、作成・宛所

史料の作成者と宛先を取る。多人数に渡る場合は人数を記して略した。

五、形態

史料の形態を示す。

六、数量

史料の数量を示す。

七、備考

史料に関する必要な補足を記述している。

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
1	「天正十五年ノ役島津義久終ニ降参…」(太閤檢地による日田郡内武家名および所領高書上げ)	—	—	豎	1	後代の写し
2	東道目木・西道目木・中道目木・中野・下道尻・東郡原・伊庭原字檢図帳	—	—	豎	1	
3	先祖附 全	—	—	横	1	
4	「檢見古実記に曰…」(犬追物に関する故実・注釈書)	—	—	横	1	
5	御開地御徳米記	子5月16日	立山豊吉・靦馬柳八→永喜・御取次衆	状	1	
6	明治十年十一月小作米受取帳	明治12年5月20日	役犬原村池口外二人→財津永雄	横	1	
7	財津永雄榎開米御算用帳	明治15年11月	靦馬柳八・立山豊吉→財津永雄	横	1	
8-0	(ひも)	—	—	ひも	1	
8-1	差押通知書	—	阿蘇郡黒川村役場→財津永雄	状	1	封筒入り
8-2	「東道目木四八六ノ二」	—	—	状	1	
8-3	領収書「一、金五円也」	大正5年12月11日	玉井常吉・本田繁藏→鈴木虎熊	状	1	
8-4	領収書「一、金拾六円也」	12月6日	山部金三郎外2名→鈴木虎熊	状	1	
8-5	講金掛出扣	明治37年1月～	柳川丁 財津	横	1	
8-6	「封筒」[熊本市京町本丁財津永雄殿]	—	(阿) 蘇郡黒川村池田清彦→財津永雄	封筒	1	
8-7	扣へ「昨日ノ書状只今到着ス」	大正8年7月30日	永雄→池田(清彦) 殿	状	1	
8-8	「書簡」[前略 只今葉書付キタリカ]	—	—	状	1	
8-9	借入証書「一、金六拾円也 返済スミ」	大正8年9月10日	熊本市京町本丁財津永雄→阿蘇郡黒川村池田清彦	状	1	
8-10	契約証(小作契約雛形)	—	—	豎	1	
8-11-0	「封筒」[小作人書状入]	—	—	封筒	1	
8-11-1	「書簡」[「一筆御めん下さいませ…」(次作分の小作石高など問い合わせ)]	2月9日	阿蘇郡黒川村役犬原道日本 帆代浅喜→熊本市京町 財津永雄	状	1	封筒入り
8-11-2	「書簡」[拜啓陳者先日は御病氣…](丈量手数料お送り下されたく、領収証3通つき)	大正10年8月29日	阿蘇郡黒川村役犬原 鈴木虎熊→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
8-11-3	「書簡」[拜啓先日御申置之通…](中道目木整理道具代計算書など3通送付)	8月29日	阿蘇郡黒川村大字役犬原 鈴木虎熊→熊本市京町本丁 財津永雄	状	3	封筒入り

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
8-11-4	キ「一、金五銭 役場手数料代金…」	—	—	状	1	
8-11-5	【書簡】「拜啓其後御無音ニ打過ぎ…」(人夫金受取につき)	10月22日	黒川村大字役大原 本田浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
8-11-6	領収証 (作料代として)	12月11日	阿蘇郡黒川村大字役大原 市原末記→鈴木虎熊	状	1	
8-12	領収書	大正12年4月5日	宮地町司法代書人 米田平太郎→財津永雄	状	2	
8-13	【書簡】「拜啓 弥々御清安ニ渡らせられ…」(領収証お渡し失念)	(大正15年)6月17日	阿蘇郡宮地町司法代書人 米田平太郎→財津永雄	状	3	封筒入り 4月29日付領収証入り
8-14	記「所有権保存登記…」(登記書料書上げ)	—	—	状	1	
8-15	領収証 (諸登記料)	大正13年9月9日	司法代書人米田平太郎→嘱託人藏原千年	状	2	
8-16	領収書 (書入登記料)	大正11年10月11日	司法代書人米田平太郎→嘱託人財津永雄	状	1	
8-17	覚「東道目本四八六ノ一 畑二反五畝歩…」(田畑反別・人名書上げ)	—	—	状	1	
8-18	領収書 (諸登記料)	大正12年4月3日	司法代書人米田平太郎→嘱託人財津永雄	状	2	
8-19	大正十二年度小作米之内立山伝計算分	—	—	豎	1	
8-20-1	計算書「中道目本 畑一石三斗八升…」(田畑小作料計算書か)	—	—	状	1	
8-20-2	扣「四百八十六ノ二…」(田畑小作料計算書か)	—	—	状	1	
8-20-3	扣へ「拜復 秋冷之御…」(国越常太伐木の件仲裁につき)	9月20日	財津永雄→石田和学	豎	1	
8-21	「黒川村大字役大原」(字名・地番・反別書上げ)	—	—	豎	1	
8-22	「大正拾壹年度抜出米」(売米計算書)	—	—	豎	1	
8-23	「畑懸り…」(反別・米高など計算書)	—	—	状	1	
8-24	大正十三年度小作人坪付帳	(大正13年)	—	状	1	
8-25	大正十一年度計算残米調査	(大正11年)	—	豎	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
8-26	明治三十六年度計算書	(明治36年)	—	縦	1	
9-0	「ひも・断簡」 「比藏入付帳二不見 番統ノ引合ニ而御座候事」	—	—	—	4	
9-1	「書簡」 「私支配財津…」(弟東彦舞養子願につき)	11月25日	財津儀(左衛門) →津川数馬	状	1	
9-2	「書簡」 「書面之通ニ付此節銀…」(当暮より銀十ヶ年賦上納仰せ渡され)	1月13日	御勘定方御奉行中	状	1	
9-3	口上之覚(阿蘇組江嶋源内ほか二名拝借米願)	12月	御奉行中→財津儀左衛門	状	1	包紙入り
9-4	御請書(内分にて虚無僧の所業仕り、以降これなき様お達しにつき)	文政元年8月	江嶋甚四郎ほか2名→江嶋源内	状	1	包紙入り
9-5	「書簡」 「江嶋安左衛門儀御渡…」(江嶋への御書出に染みあり、差し控えのところ、最早差し控えに及ばず)	11月7日	御奉行中→財津儀左衛門	状	1	
9-6-1	覚(江嶋清助虚無僧願のところ、清助身代不相応の大家内にて難決につき取次)	6月	財津大助	状	1	9-6-3まで包紙入り一括
9-6-2	「書簡」 「私育之叔父…」(江嶋清助の虚無僧願は寺社方より堅く無用のお達し、請書の儀承知)	8月28日	江嶋源内→財津大助	状	1	
9-6-3	「本番清助儀内分ニ而…」(虚無僧の様子あい聞こえるにつきききつと差留め、願の趣は叶いかたし)	8月20日	寺社方御奉行中	状	1	
9-7	口上之覚(阿蘇組財津平左衛門、養育の叔父庄左衛門、武芸指南につき御灸義願)	弘化4年1月	—	状	1	下書き
9-8-1	口上之覚(近席仰せつけの羽野五左衛門外とは席遣いにつき、諸助め日限問合せ)	12月	財津儀左衛門	状	1	9-8-2まで包紙入り一括
9-8-2	「相違候趣代御礼…」(これまでの通りに心得らるべく)	12月20日	御奉行中→財津儀左衛門	状	1	
9-9	覚(御巡見衆坂梨番所通行により当番名前書き)	6月	財津儀左衛門	状	1	瑞裏書あり
9-10	「書簡」 「以手紙致啓達候各様…」(江嶋清助今度源内方へ書で願 および家出の件につき)	—	財津大助→羽野勝之丞ほか3名	状	1	控え
9-11	口上之覚(今度宿駅お取締のところ、私ども御用掛りにて出府の節、御定賃銭の人馬差紙お渡しくださるよう願書)	3月22日	阿蘇組連名→	状	1	控え

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
9-12	【書簡】「御紙面被成下恭拜見…」(本宅より呼び寄せになり各々様へ託ひ状)	12月6日	江嶋清助→羽野勝兵衛ほか3名	状	1	包紙入り
9-13-0	【包紙】	—	財津儀右衛門→御奉行所根取衆中	—	1	
9-13-1-1	【私儀当時忌中二居申候…】(私伺書差出したかお尋ね)	12月27日	財津儀右衛門→御奉行所根取衆中	状	1	
9-13-1-2	口上之覚(私忌中につき、阿蘇租出仕名前などお尋ね)	12月27日	財津儀右衛門→御奉行所衆中	状	1	9-13-1-1に同梱
9-13-2	【書簡】「私儀当時忌中二而、引入居…」(私身分など今一応お問合せにつき)	12月28日	→御奉行所根取衆中	状	1	
9-13-3	【私共一列坂梨口当番…】(一同年頭礼罷り出で申さずにつき、財津儀右衛門代わりにお達し)	12月晦日	財津平左衛門ほか4名→御奉行衆中	状	1	
9-13-4-1	【書簡】「私儀当時忌中二而、引入居…」(私身分など今一応お問合せにつき)	12月28日	財津儀右衛門→御奉行所根取衆中	状	1	9-13-2と同じ
9-13-4-2	【被仰式通致招致候…】(お礼出仕の面々名前朝に達するとき、直に奉行中へ)	—	—	状	1	9-13-4-1に同梱
9-14-1	【私儀当時忌中二居申候…】(私伺書差出したかお尋ね)	12月27日	財津儀右衛門→御奉行所根取衆中	状	1	9-13-1-1と同じ
9-14-2	【御本文之趣相伺…】(御小姓頭中へお達し然るべしとの返答書)	—	—	状	1	9-14-1に同梱
9-15	【書簡】「只今御問合被達候阿蘇組…」(育ての浪人兼子の儀、お指図につき)	閏11月9日	武藤俊六→財津儀左衛門	状	1	包紙入り
10-0	【封筒】「藏原先生 田代!」	—	—	封筒	1	
10-1	特殊郵便物受領証「受取人氏名 鈴木虎熊…」	(昭和カ)3年6月2日	—	状	1	10-6まで封筒入り
10-2	通知書「一、金壹千貳百八円参拾六銭也」(債権譲渡の通知)	昭和3年5月30日	熊本市南千反畑町 田代真三→阿蘇郡黒川村大字役犬原 鈴木虎熊	状	1	
10-3	郵便物配達証明書「…受領人宿所氏名 役犬原 鈴木虎熊…」	(昭和カ)3年6月4日	—	状	1	
10-4	「一、田代真三ヨリ…」(譲渡通知発信など覚書き)	5月29日	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
10-5	譲渡証書「一、金壹千貳百八円参拾六錢」(債権譲渡)	昭和3年3月10日	熊本市京町本丁 財津永雄→熊本市南千反畑町 田代真三	状	1	
10-6	通知書「一、徳米取立委任ノ件一切」(徳米取立・小作米の契約解除)	昭和3年3月10日	熊本市京町本丁 財津永雄→阿蘇郡黒川村大字役犬原 鈴木虎熊	状	1	
11-0	(封筒)「藏原清三郎…」	—	—	封筒	1	
11-1-0	(ひも)	—	—	ひも	1	11-1を束ねる。11-8-2まで封筒入り。
11-1-1	「藏原ニ対スル分…」	昭和2年6月1日	—	状	1	11-1-2~4を包んでいる
11-1-2	預り証書「一、金壹百九拾七円四拾錢也」	大正14年11月30日	熊本市京町本丁 財津永雄→藏原清三郎	状	1	全体を塗消し、「私スミ」とあり。
11-1-3	借用証書「一、金壹千五百円也」	大正14年4月29日	熊本市京町本丁 財津永雄→阿蘇郡宮地町 藏原清三郎	綴	1	
11-1-4	領収証「一、金壹千五百円也」	昭和2年5月31日	阿蘇郡宮地町 藏原清三郎→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	
11-2-1	連帯借用証「一、金貳拾五円也」	大正14年4月29日	熊本市京町本丁 財津永雄・阿蘇郡黒川村大字役犬原 鈴木虎熊→藏原清三郎	状	1	
11-2-2	借用証書「一、金参百七拾五円也」	大正14年4月29日	熊本市京町本丁 財津永雄→藏原清三郎	状	1	
11-2-3	預り証書「一、金参百八拾八円五拾錢也」	大正14年4月29日	熊本市京町本丁 財津永雄→藏原清三郎	状	1	
11-2-4	預り証書「一、金参百六拾四円也」	大正14年1月30日	熊本市京町本丁 財津永雄→藏原清三郎	状	1	
11-2-5	借用証書「一、金四拾円也」	大正14年5月20日	阿蘇郡黒川村 鈴木虎熊→藏原清三郎	状	1	
11-2-6	借用証書「一、金貳拾壹円也」	大正13年2月3日	黒川村大字役犬原 鈴木虎熊・熊本市京町本丁 財津永雄→藏原清三郎	状	1	
11-3-1	覚「元金壹千六百円也」(元利金の計算)	(大正13年ごろか)	—	状	1	
11-3-2	「四百円…」(金額書上)	近代	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
11-3-3	「元金千六百円…」(元利金の計算)	(大正13年ごろか)	—	状	1	
11-3-4	「元 一千六百円…」(元利金の計算)	(大正13年ごろか)	—	状	1	
11-4	「役大原中道日本五三二」(田・畑・山林書上)	(大正13年ごろか)	蔵原→井手	状	2	
11-5-1	借用証書「金壹千六百円也」	大正12年2月13日	熊本市京町本丁 財津永雄→阿蘇郡宮地町 蔵原清三郎	状	1	
11-5-2	借用証書「金貳百四拾九円六拾錢也」	大正13年2月3日	熊本市京町本丁 財津永雄→阿蘇郡宮地町 蔵原清三郎	状	1	
11-5-3	預り証書「一、金六百円也」	大正13年5月27日	熊本市京町本丁 財津永雄→蔵原清三郎	状	1	
11-6	「蔵原ニ対スル覚書」	—	—	封筒	1	中身なし
11-7	預り証「一、金參百人拾八円五拾錢也」(預かり証書の下書き)	大正14年4月29日	—	状	1	
11-8-1	借用証書「一、金拾五円也」	大正10年5月20日	熊本市京町本丁 財津永雄→立山伝	状	1	
11-8-2	「東 510…」(地番・人名・石高の書上)	—	—	状	5	
12-0	「包紙」[熊本県熊本市京町本丁 財津永雄様]	—	大分県日田三花村大字三和財津瀧蔵→熊本県熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	
12-1	薬師如来略縁起	明治8年3月	日田郡財津龍林寺	状	1	一枚刷
12-2	瑞雲山龍林寺薬師如来縁起(薬師如来と寺、戦国期の一族に関わる縁起)	大正14年1月写	大分県日田郡三花村財津瀧造嗣子財津安蔵(写)	状	1	
13	明午上り開田畑官納徳米坪附名寄帳	明治6年3月	財津氏	横	1	
14	「書簡」[差上置仍如作]	明治29年旧4月	あそ郡黒川村字道日本輓馬勝三郎・同郡同村受人立山伸吾郎→熊本県京町本丁財津永雄・御手代衆	状	1	前欠
15	小作入附調帳	(昭和11年か)	—	綴	1	
16	昭和十二年度計算概要(小作米関係計算書)	昭和13年3月8日	帆代	綴	1	
17	阿蘇小作人等二関スル諸事控	大正10年1月～6月	熊本市京町本丁財津	綴	1	
18	大正十一年度小作米取立帳	—	熊本市京町本丁 財津	横	1	大正11～14年まで
19	昭和十二年度残米計算書	—	—	縦	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
20	明治二十四年度以後徳米損引調書綴	—	熊本市柳川丁 財津	縦	1	
21-1	「中道目木…」(地番・反別・人名書上)	—	—	状	1	
21-2	「中道目木下 五二九…」(地番・反別書上)	—	—	状	1	
21-3	山部勝喜作廻分	—	—	状	1	
21-4	領収書(土地売買登記申請書書記料として)	大正11年10月26日	司法代書人井出義武→囑託人河崎藤寿	状	1	
21-5	「八月三十日 晴…」(九月三日まで日記)	—	—	状	1	
21-6	道目木ニ於テ勝喜作廻分	昭和3年11月18日	—	状	1	
21-7	昭和五年度小作米残り計算書	昭和7年4月12日	—	状	1	
21-8	「登記済」(登記済証)	昭和10年3月8日	熊本区裁判所	状	1	
21-9	借入申込書(金3500円)	—	財津永雄→日本勧業銀行熊本支店	状	1	
21-10	「前略三月廿五日ノ…」(不納米一件につき)	—	—	状	1	書簡下書き
21-11	地所書入借用証文(金7円)	(明治29年)	—	状	1	後欠
22-1	借地耕作契約証(中道目木557番など)	明治30年4月11日	黒川村大字役原字道日本借地人 伊藤孫次郎→同郡村 池田政八	状	1	
22-2	昭和四年度小作米計算書	(昭和4～5年)	—	綴	1	
22-3	昭和五年度小作米計算書	昭和6年3月21日	—	綴	1	
22-4	「取立現米…」(小作米計算書)	(昭和8年)	—	綴	1	
22-5	「帳代浅喜」(人名別地番・反別書上)	—	—	縦	1	
22-6	「568…」(昭和2・3年度小作人名一覽)	—	—	状	1	
22-7	土地所有権保存ノ登記申請(登記申請書綴)	(明治34～43年)	—	綴	1	
22-8	昭和六年度小作米取立計算書	昭和7年4月12日	—	縦	1	
22-9	領収証(金105円80銭)	昭和11年1月23日	宮地町四一七五 山部豊彦→財津永雄	状	1	
22-10	建物表示変更登記申請書	昭和10年3月8日	→熊本区裁判所	綴	1	
22-11	領収証(利子金領収綴)	(昭和8年)	—	綴	1	6通ひと綴り
23	財津永雄殿明午上リ明上納米取立帳	明治12年11月	—	横	1	
24	明午上リ開官納米徳米請持控	明治6年1月	—	横	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
25	「書簡」 「…然者其御仰聞られ候道日本…」 (御社木につき、上納のはずの年賦につき)	8月4日	羽野源七郎→巖左衛門	状	1	
26-0	「くくりひも」	—	—	ひも	1	
26-1	覚「私儀天明六年閏十月 大詢院様…」 (9代藩主細川治年より頂戴物の書上げ差上るにつき)	(天明8年) 8月	財津大助	状	1	端裏書「天明八年頂戴もの差上候覚書扣」
26-2-1	「…相助可申者二而右之通書数も…」 (待遇関係) [断簡カ]	慶応元年11月	財津権十郎永秀	状	1	前欠カ
26-2-2	覚「一、九十日」 (統徳関係金額書上)	—	—	状	1	
26-3	覚「一、先御代頂戴被 仰付置候御知行之…」 (知行関係書類提出につき)	9月	—	状	1	
26-4	覚「私儀 少将様より…」 (頂戴仰せつけられる御書出と写し差出しにつき)	(文化9年) 8月	財津大助	状	1	端裏書「文化九年八月頂戴二付差出候覚書扣」
26-5-1	「明和四年丁亥八月賜永之嗣遺録三百石…」 (大助永澄代より二代家系図)	—	—	状	1	前後欠カ
26-5-2	「三宅入野命四十四代地蔵…」 (家系図)	—	—	状	1	後欠カ
27-0	「包紙」 譜代家来名附	—	財津大助	状	1	
27-1	覚「一、譜代家来七人…」 [断簡]	—	—	状	1	後欠
28-1	「書簡」 「扱去ル八日御仕出之尊書…」 (米売り捌きにより金具整うにつき、送金報告)	4月14日	池田政八・鞭馬柳八→財永雄	状	1	封筒入り
28-2	阿蘇組中名附并伺取置候覚書		財津権十郎	包紙	1	中身なし
28-3	覚「坂梨御番所之儀…」 (近來世上不穩につき、番人に厳重に心得るよう命ずる)	12月6日	→財津権十郎	状	1	
28-4	覚「私儀代々阿蘇組支配被 仰付置候二付…」 (阿蘇組支配にあつての先規書上)	慶応元年12月	財津権十郎	状	1	
28-5	覚「阿蘇組名附左之通…」 (阿蘇組人名書上)	慶応元年12月	財津権十郎	状	1	
28-6	口上之覚「私儀阿蘇組之内并子弟之面々申談…」 (久住方面への遠乗籍古の願い出)	9月	財津大助→江島伝四郎・西村角左衛門	状	1	
28-7	御内意之覚「今度江戸表出火…」 (御屋敷類焼のため米10俵下し置かれるにつき)	4月	名→組様あたりカ	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
28-8	口上之覚「私育之何々…」(縁組願いの願い出の草案)	2月	竹崎太平→財津鏡角	状	1	包紙入り
28-9	「書簡」[片付申候、豊太・龍八者申二不及…] (豊太の件、年賦銭早稲時返納の件など)	10月5日	羽生源七郎→儀左衛門	状	1	前欠
28-10	「…申談已来同姓、且夫二准候程之…」(同姓のこ とにつき指図以来)	(文政13年)3月7日	—	状	1	前欠
28-11-0	「包紙」[「」次郎様]	—	靱馬柳八・立山豊太→[「」次郎	状	1	「儀角様」ともあり。28-11-1～ 28-11-4を包む。
28-11-1	「一、御登駕 御登城之節…」(諸々の場合における 肩書について)	—	—	状	1	前後欠。
28-11-2	「…却説金員送上候様卜ノ儀…」(10円送金および 不納分について)	8月17日	阿蘇郡役犬原村 靱馬柳八→八代郡八 代町 財津永雄	状	1	包紙入り
28-11-3	「…御家御建築ニ御取掛り被為遊候由…」(家建築 見舞および金員不納の者について)	8月14日	アノ郡役犬原村 靱馬柳八→八代郡八 代町 財津永雄	状	1	包紙入り
28-11-4	「…金子四拾五円丈々差出候様被仰付候間…」(請 求された45円のうちようやく10円を調達したこと、 および残りの35円の支払いについて)	10月2日	靱馬柳八・立山豊太→旦那様	状	1	
28-12	「改歳之御慶目出度申納候…」(歳頭の祝儀として 道目木中から奉紙を行うにあたり、取り次ぎを願 う)	1月27日	靱馬柳八・立山豊太→儀角・取次衆	状	1	
28-13	「…当六月地券証前永雄様江御名換被遊御願候処 …」(地券証名換につき新名義人の印形拜領願ひ、 および開地官納金・民費金納入につき)	10月17日	靱馬柳八・立山豊太→永喜・取次衆	状	1	包紙入り
28-14	「勝手向之儀出納之幅合兼…」(財政難につき惣計 の規則を定める)	12月	(藩主)→家老中・中老中	状	1	
28-15-0	(ひも)			ひも	1	
28-15-1	江戸御屋敷御類焼之節手取米之内指上候扣(龍口 屋敷類焼につき差上物願ひ)	8月23日	→財津大助	状	1	
28-15-2	差出「家禄八拾弍俵」(家禄書上)	明治3年11月	財津儀角	状	1	
28-15-3	扣「御家中之面々父母二孝養を志し候儀者勿論 …」(隠居者の不相应の心得を戒める)	文化5年12月7日	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
28-16	「一、口拾四間半…」(坪数の覚え)	—	京町財津儀左衛門	状	1	
28-17	「一、高百九拾壹石六斗七升四合八勺八才…」(財津儀左衛門の高・現高の書上)	—	—	状	1	
29-1	売約証書「一、金百九拾円也」(借金の担保)	大正3年8月6日	財津永雄→森本長次郎	綴	1	29-12まで一括
29-2	抵当金口借用証文「一、金百五拾円也」	明治35年4月4日	財津永雄→森本長次郎	綴	1	
29-3	領収書「一、金百円也」	大正7年3月11日	山口鈴工→財津永雄	綴	1	
29-4	借用証書「一、金参百円也」	大正3年7月11日	財津永雄→山口浅喜	綴	1	
29-5	領収書「一、金壹百拾円也」	大正7年4月24日	岡本政熊→財津永雄	綴	1	借用証書添付
29-6	領収書「一、金参百円也」	大正8年8月18日	池田正繼→財津永雄	綴	1	借用証書添付
29-7	領収書「一、金参百円」	大正7年8月24日	岩下豊喜→財津永雄	綴	1	借用証書添付
29-8	領収書「一、金貳百五拾円也」	大正6年1月17日	宮川タツ→財津永雄	綴	1	借用証書添付
29-9	領収書「一、金貳百円也」	大正8年8月18日	池田正繼→財津永雄	綴	1	借用証書添付
29-10	領収書「一、金五百五拾円也」	大正9年9月29日	池田清彦→財津永雄	綴	1	借用証書添付
29-11	領収書「一、金貳百円」	大正9年9月29日	松田友規→財津永雄	綴	1	借用証書添付
29-12	領収書「一、金壹百五拾円也」	大正6年1月17日	森本長次郎→財津永雄	綴	1	
30-0	「包紙・ひも」大正九年以後地所整理ニ関スル費用ニ付諸受取証入	—	所有者 財津	—	各1	
30-1	立山伝へ耕地整理費用トシテ中道目木分ニ対スル後金	—	—	綴	1	
30-2-1	中道目木地所耕地整理費ノ内立山伝へ保管セシメタル分	—	—	綴	1	鈴木虎熊へ差し遣わした分もあり
30-2-2	水道工事用請取金	大正10年5月8日	—	綴	1	中道目木耕地整理費用の書上げなどもあり
30-2-3	「26 15-8…」(計算メモ)	—	—	状	1	
30-2-4-1	領収証(50円、水道掘り人足賃として)	大正10年3月19日	本田浅喜→財津永雄	状	1	
30-2-4-2	領収書(5円、水道入内金)	大正10年3月20日	帆代浅喜→財津永雄	状	1	
30-2-4-3	領収証書(50円、水道掘り内金)	大正10年4月1日	黒川村字役犬原 本田浅喜・鈴木虎熊→財津永雄	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
30-2-4-4	領収書 (10円、土地手入人夫代)	大正10年5月9日	本田浅喜→財津永雄	状	1	
30-3	土管理ニ付塩塚道北入費 (土管理設工費控え)	(大正9年11月7日)	—	状	1	
31	[書簡] [口上乱筆ニテ御免被下度候]	大正6年3月28日	池田清彦→財津永雄	状	1	封筒入り
32-1	(同封書類の枚数控え)	—	—	状	1	32-2まで一括
32-2	所有権保存登記申請書	大正5年4月29日	財津代理人池田清彦	綴	1	
32-3	所有権保存登記申請書	大正6年4月29日	財津代理人池田清彦	綴	1	
33-0	[封筒] [市原二対し計算書類メ]	大正5年11月6日	—	封筒	1	33-6まで一括封入
33-1	[書簡] [市原次郎平契約書]	大正5年11月8日	市原次郎平→財津永雄	状	1	封筒入り
33-2	借用証書 [一金貳百円也]	大正3年7月25日	財津永雄→市原次郎平	綴	1	
33-3	領収書 [一金壹千円也]	大正12年8月13日	市原次郎平→財津永雄	綴	1	借用証書添付
33-4	[元千円]	—	—	状	1	
33-5	借用証書 [一金参百七拾七円拾五銭八厘也]	大正14年1月25日	財津永雄→市原次郎平	綴	1	
33-6	領収書 [一金六百元也]	大正15年11月11日	市原次郎平→財津永雄	綴	1	借用証書添付
34	[大正拾参年度…] (小作人別地所地番・面積名寄せ)	(大正13年)	—	状	21	
35-1	訴状 (小作料請求)	昭和3年7月4日	原告代理人藏原経業→熊本地方才判所	状	13	帳外れ
35-2	訴訟委任状	昭和3年6月22日	財津永雄	状	1	
36-1	委任状 (下書き)	—	財津永雄	綴	1	
36-2	契約証 (東道目木など土地拜借)	昭和11年12月	西川惟之→財津永雄	状	1	36-1に同梱
37-1	(財津家記下書原稿)	—	—	状 一括		原稿一括, 37-2まで一括封筒入り
37-2	[熊本県肥後国熊本市井川淵町…] (藤崎八幡宮など神社の由緒)	—	—	綴		
37-3	覚 [御番方中親類之統…] (土席以下より養女縁組これなきよう)	文政12年11月	—	状	1	
38	善内兵衛永将家系之内	—	—	状	1	
39	請取 [一、金八円八拾銭]	子5月20日	阿蘇鞭馬竜八→財津永雄	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
40	「御用番江相違候廻 御上下之節者阿蘇江…」(御用番奉職に関する指示)	3月20日	奉行衆中→長岡定彦	状	1	一部破損
41-0	「包紙」大助様御代二日田ヨリ財津俊平来リタル時御見聞ニ付…」(照会状類の束の表紙)	安政7年9月6日	—	ひも包紙	4	結び目が二つのひもが包紙をくくり、結び目が一つのひも二つが中の書状をくぐる
41-1	覚「豊後国日田郡居住之同姓之内財津俊平と申者…」(止宿させる旨の報告)	9月6日	財津大助	状	1	上から、うわ書に「一」とあり
41-2	「今朝者…」(口上の書付に関して)	9月9日	岩崎正五郎→財津権三郎	状	1	
41-3	「付箋」 「二」	—	—	状	1	
41-4	「御安泰被成御座…」(財津氏よりの差上物の代銭につき)	9月19日	役人中→財津大助	状	1	
41-5	「御紙而被成下…」(財津氏よりの差上品代の受取)	9月22日	役人中→財津大助	状	1	
41-6	「拜見仕…」(財津氏御機嫌伺いのため来訪の旨、承知)	9月8日	役人中→財津大助	状	1	うわ書に「三」とあり
41-7	「拜誦致候…」(十五日朝、進上物の件につき)	9月11日	役人中→財津大助	状	1	
41-8	「今朝者…」(十五日にお目見えの財津氏よりの進上物の調達につき)	9月13日	岩崎甚五郎→財津権三郎	状	1	
41-9	「財津俊平様…」(財津氏の遠路御機嫌伺いに対し、太守及び浜町氏より金子を遣わす旨)	9月16日	小坂半三郎→財津大助	状	1	
41-10	「豊後国日田郡…」(財津氏の御機嫌伺いのため来訪に際し、様子の伝達を求めるもの)	9月7日	御小姓頭付根取中→財津大助	状	1	うは書に「四」とあり
41-11	「財津俊平 右者為何御機嫌罷出候段…」(御目見につき十五日に召出の旨)	9月10日	御小姓頭中→財津大助	状	1	うは書に「五」とあり
41-12	「先達而御小姓頭衆より…」(書付の内容に岩崎甚五郎が財津権三郎に話した様に書き加えを望む旨)	10月10日	御小姓頭付根取中→財津大助	状	1	
41-13	覚「一、推茸七本」(日田財津俊平差上物代銭請求)	9月12日	御音信所	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
41-14-1	伺「豊後国日田郡居住財津俊平右者…」(お目見への感謝を述べる)	—	—	状	1	41-14-2と同状か
41-14-2	「先時従 御阿殿様…」(財津俊平に権十郎が同道の旨、下書) [断簡]	—	財津権十郎	状	1	41-14-1と同状か
41-15-1	覚「一、宿案駄巻丁」(人馬差し出し依頼)	9月19日	財津大助→新三丁目人馬役所役人中	状	1	
41-15-2	先触「豊後日田居住御者同姓…」	申9月19日	熊本財津大助→熊本新三丁目人馬所大津・内牧・宮原宿之繼所御役人中	状	1	41-15-1の別紙
41-16	「弥御堅固珍重存候…」(お目見に関して財津氏の様子を尋ねる)	9月8日	御小姓頭中→財津大助	状	1	
41-17	「財津俊平 右者…」(財津俊平お目見の手配…)	9月10日	財津大助→御小姓頭衆中	状	1	41-14の清書控えで41-16への回答か
41-18	「今昼者奈奉存候…」(届書一件について別紙書式を示す別紙書式を示す)	2月28日	藤崎→財津	状	1	
41-19	差紙「一、継夫四人…」(財津大助人馬雇いに付き)	申9月20日	御部方→龜田、託摩、大津、内牧、小国庄屋中	状	1	
41-20	「財津俊平殿…」(財津俊平差上品々代裁請求)	9月12日	御音信所御役人中→財津大助	状	1	
41-21	「日田同姓参着取計覚」	文政7年申9月6日 着	—	横半	1	
42	「書簡」「財津小十郎儀阿蘇大宮司…」(大宮司家来坂梨藤藏休毅之允、育てのうえ苗字名乗らせたき儀、苦しからず)	12月21日	御奉行中→財津大助	状	1	
43	孝養美談集	—	—	豎	1	近代以降の写本
44	借地耕作契約證	—	借地人立山秀喜→財津永雄	状	3	
45	小作人坪附帳	明治36年	熊本京町本丁 財津	豎	1	
46	關席判決(判決文)	昭和4年5月29日	熊本地方裁判所第二民事部	綴	1	関係書類ほか二通同梱
47-0	「包紙」「雑事 永喜様御手扣等」	—	—	—	1	ひもあり
47-1	暮算用覚帳	明治2年12月	—	横	1	
47-2	「書簡」「先月者罷出難有…」(拝領御札)	12月晦日	池永種之允→財津儀右衛門	状	1	
47-3	「五番所大里八郎手取…」(銀子受取額など控え)	—	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
47-4	覚 (10円貸し付け証文控え)	亥4月28日	財津永喜	状	1	
47-5	「別紙書割之儘入…」(米金高の書割回覧願い)	3月23日	財津→古橋ほか4名	綴	1	
47-6	舌代 (講入れ札落札につき)	6年酉1月26日	真田→財津	状	1	
47-7	「六番組不破大直手取…」(手取金高、日付控え)	明治6年1月5日	—	状	1	
47-8	手形 (鋳茶壺ひとつ借用書控え)	明治8年3月	財津永喜→杉山茶遊	状	1	
47-9	「書簡」 「愈々御清康奉賀候…」(講の入れ札お頼み)	12月6日	財津八郎→財津永喜	状	1	
47-10	「亥十月十番所…」(落札額および八郎へ渡し控え)	—	—	状	1	
47-11	「財津八郎御立之講…」(講日および手取り額など控え)	—	—	状	1	
47-12	覚 (餉代金)	1月	—	状	1	
47-13	「書簡」 「意清康奉賀候、然ハ…」(当月講金、九八郎手取りに任りたく入れ札高仕組みにつき)	(明治6年)10月19日	財津八郎→財津永喜	状	1	手紙落手の経緯記した裏書あり
47-14	「書簡」 「尊書彼下御委細…」(頼みの入れ分たしか心に落手)	10月20日	財津八郎→財津永喜	状	1	
47-15	明四未之暮算用帳	明治4年	—	横	1	
47-16	覚 (辰三分勘定)	9月28日	伊勢屋	状	1	
47-17	「書簡」 「一、昨日ノ御出字…」(講入れ差出の札、金高勘定など)	10月13日	深井藤作→金森棟御隠宅	状	1	
47-18	「貳貫五百目手取…」(講金入れ札か)	未2月21日	辻橋尉太	状	1	
47-19	「米八票分…」(諸私物など勘定書・受取書一括)	—	—	状	1	
47-20	暮之算用扣	明治3年12月	—	横	1	
47-21	暮仕舞	明治9年12月	—	横	1	
48	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前文	文政1年10月	立山新作→財津大助	状	1	包紙あり
49	「書簡」 「国政之儀は代々…」(家臣勤め向きにつき達し書き)	文化9年10月25日	—	状	1	水損劣化
50	「書簡」 「寒松院事来ル…」(七回忌参列の土席以上・使番以下の呼称につき)	11月16日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
51	「書簡」 「相違候処御崎往還…」 (鶴崎往還通行苦しからずにつき)	10月21日	御奉行所→江崎伝四郎・西村角左衛門	状	1	
52	口々之覚 「私嫡子財津…」 (嫡子病死につき三男の名跡変更)	文化14年3月28日	財津大助→有吉織部	状	1	
53	覚 「私儀阿蘇組支配被仰付…」 (勘方に関する書状下書き)	巳4月	財津大助→御番御組合衆中	状	1	水損の包紙つき、端裏書あり
54	定期御達之精々 (定期届書の年間予定)	—	—	状	1	
55	覚 「一、請場之書付式通…」 (毎年届書の次第書上げ)	丑2月	—	状	1	
56	「書簡」 「日田郡より兩人」 (先年忠左衛門の着届写し)	—	—	状	1	劣化につき取扱い注意
57	「書簡」 「今度入国二付…」 (家中の者どもへ申し聞かせる趣別紙書付相渡すにつき支配向きへ申し聞かすべく)	文化9年10月25日	御青印	状	1	
58	「書簡」 「老入 鞭馬を左衛門」 (配下人名書上げか)	文化14年2月	財津大助	状	1	前欠
59	「一、御番方助御番方…」 (鶴崎番方詰め人人名・肩書き控)	—	—	横帳	1	
60	「一、錢五百弍匁…」 (道智寺分目録か)	—	—	状	1	断簡
61-0	「包紙」 「御仕立駒年賦拝領願 並二指合入」	—	—	状	1	包紙のみ
61-1	覚 「一、栗毛岩足三歳…」 (仕立駒年賦上納につき)	4月	財津儀左衛門	状	1	
61-2	「本文駒子願之儀…」 (5年年賦上納により1年分上納銀額につき)	7月12日	御郡方御奉行中→御用人衆中	状	1	61-1に包含されていた
62-0	「おほへ…」 (包紙)	—	—	包紙	1	
62-1	「明午上り開御徳米…」 (納高の書上)	戌7月8日	鞭馬柳八・立山豊太→(財津) 永喜・取次衆中	状	1	
62-2-1	請取 (木代錢300目の受取)	未正月15日	柳川丁財津→道目木村鞭馬龍八・立山豊太	状	1	62-2-2・3とともに巻かれていた
62-2-2	覚 「米拾弍俵也…」 (米を付け出すにつき)	申8月18日	立山豊太→財津永喜・取次衆中	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
62-2-3	請取 (米6俵の受取)	12月18日	財津→靱馬龍八・立山豊太	状	1	
62-3	受取 (開徳米4俵の受取)	未2月27日	財津儀角→道日本村立山豊太	状	1	
62-4	「…然者頃日靱馬柳八江被仰付御開米附徳之儀…」(延引しながらも開米4俵だけ付出予定である旨報告、およびその用途(粮米用・酒米用)につき意見)	(明治8年)亥11月8日	立山豊太→財津永喜・取次衆中	状	1	
63	醫業帳「業覚 一、徳利…」	明治10年1月吉日	(桑嶋謙良)	横半	1	「柳川丁財津氏」とあり
64	黒川村大字役大原中道日本東道日本字図(地番・土地利用図)	—	—	鋪	1	
65-1	「願之通被仰出候、以上」(断簡)	4月9日	—	状	1	
65-2	「門司源七郎殿」(断簡)	—	—	状	1	
65-3	「□□□□□(財津大助願カ)書被仰出…」(財津大助の願書について仰せがあったので、通達するよう指示)	4月10日	有織部(有吉織部)	状	1	
65-4	覚「熊本内火事之節…」(火事の場合の対応について記した覚書)	丑2月	—	状	1	
65-5	「御組財津大助至貧難奈二付…」(財津大助の拝借願について)	12月29日	御勘定方御奉行中→牧新五	状	1	
65-6	覚「当年異国船漂流之節之□(総カ)奉行請持拙者輪番ニ而…」(異国船奉行に当たったため、前任者と3月に組を交代する予定心得ておくように)	2月	—	状	1	
65-7	「財津大助三男財津権十郎儀…」(財津権十郎名跡相続につき、存寄はないので、願書を出すよう財津大助に伝えるように)	3月16日	有織部→門司源七郎	状	1	
65-8	「其元儀願之通三男名跡相続被仰付…」(三男名跡相続が認められ、その御礼も披露したので、明後18日に株上下着で御花加へ罷り出るように)	4月16日	有織部→財津大助	状	1	
65-9	走者有之節請場之覚(有吉織部組の請場を定める)	—	—	状	1	包紙入り
65-10	走者有之節組中請場之所之覚(有吉織部組中の各人・各組の、請場への配置を定める)	丑2月	—	状	1	包紙入り

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
65-11	「其元江改可令対面候条…」(財津大助・権十郎と対面するので、宗門誓詞書物を持参して、明後15日に参るようじ)	2月13日	有藏部→財津大助	状	1	
66-0	「くくりひも」	—	—	ひも	1	
66-1	覚「一、田開式反六畝…」(各村御赦免開高反別書上)	宝暦6年10月朔日	御部間→財津惣兵衛	状	1	
66-2	「此巻封至急成り御用筋之御受仕出申候間」(急御用便滞りなく届けるべく)	西12月23日	山部儀左衛門→内牧・大津御惣代衆様	状	1	
66-3-1	御内意之覚「一田開志反三畝式拾壹畧 右御割印前」(所持する御赦免開地が帰属する村はどこかについて)	万延元年8月	財津儀左衛門	状	1	
66-3-2	「書面之通二付…」(御赦免開地の帰属を見分けるための役人派遣の結果について)	9月6日	御部方御奉行中→御用人衆中	状	1	66-3-1の中に包まれていた
66-4	添証文「御割印所 一、田畑六町四反三畝二拾四畧」(御赦免開地の買上と徳米、渡された銭の返却について)	万延元年	→櫛方御間	状	1	
66-5	添証文「御割印所 一、田畑六町四反三畝二拾四畧」(御赦免開地の買上と徳米、渡された銭の返却について)	万延元年10月	財津儀左衛門→櫛方御間	状	1	破損
66-6	覚「一、錢四拾三貫五百式拾貳匁」(御赦免開地の買上に伴う米銭高書上)	6月	—	状	1	
66-7	「小物成方江…」(御赦免開地の買上と銭について)	11月12日	櫛方→財津儀左衛門	状	1	
66-8	内牧手永役大原村内御赦免開き田畑名寄帳「財津儀左衛門殿御赦免開」(表題の帳面・上書の写し)	安政6年	—	状	1	
67	「江嶋伴之允儀…」(実兄末子を養子にすることを望む願書を取り次ぐ旨)	3月14日	奉行中→財津大助	状	1	
68	口上之覚「私儀去年六月当御役…」(豊後の者の目見に関する先例を説明したうえで、運用上の指示を仰ぐ)	3月	藤崎大右衛門→財津儀左衛門	状	1	包紙入り 包紙に「長岡定彦殿 御奉行中」

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
69	「龍八へ渡之(端裏)」(売り払い代金に関する取扱いを示す文書の控えか)	子5月19日	—	状	1	
70-0	「包紙」[御書付写]	—	—	状	1	カビによる劣化で著しく破損
70-1	覚「御家中之面々…」(式日等の御礼番、一統離決につき来年以降数年略式)	10月	—	状	1	
70-2	「国政之儀者御代々…」(志の筋指し出し方、儉約など仰せ出され)	文化9年10月25日	—	状	1	
71-0	「ひも・紙片」[為親ミ右同姓共方江]	—	—	—	1	
71-1-1	「書簡」[「貴殿旅行願書…」](奉行所より達しあるにつき)	7月13日	統繁弥→財津儀左衛門	状	1	
71-1-2	口上之覚(真源院仰せにもとづき親しみのため日田同姓方へ往来30日お暇下されたく)	文政10年5月11日	財津儀左衛門→統繁弥	状	1	
71-2-1	差出(日田郡財津俊平、私宅へ罷り越し宗門改めにつき)	天保9年2月24日	財津儀左衛門→長岡定彦	状	1	
71-2-2	御内意之覚(財津一統、三斎様・真源院様との由緒につき)	4月	財津儀左衛門→成瀬十助・財津貞之助	状	1	書き継ぎの紙片2枚あり
71-3	「一、吸物 こい…」(献立の断簡)	—	—	状	1	
71-4	口上之覚(真源院仰せにもとづき親しみのため日田同姓方へ往来30日お暇下されたく)	文政10年5月	財津儀左衛門	状	1	写し
71-5	口上之覚(私日田郡同姓方へ当秋罷り越しの間、阿蘇組支配いかみ心得るべきや伺い)	7月	財津儀左衛門	状	1	
71-6	口上之覚(用事のため日田同姓方へ当夏秋のうち罷り越すにつき30日お暇願い)	—	財津儀左衛門→統繁弥	状	1	雛形
71-7	「御用番江相違候処…」(旅行中の届、阿蘇組相互に取り次ぎ奉行所へ達すべき旨につき)	7月21日	御奉行中→財津儀左衛門	状	1	
72	口達(熊本御府中御府外の境の儀につき達しおよび回状綴り)	閏3月	下津久馬	綴	—	3枚ひとつづり
73-0	「ひも」	—	—	ひも	1	
73-1-1	「書簡」[「寸椿拜呈仕候近來…」](免極漸く極まり覚書差し上げ、娘危篤の件など)	(天保7年)10月22日	源内→儀左衛門	状	1	73-1-2および3を包む

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
73-1-2	【書簡】「其後者御無音仕候、弥御清安…」(所務高書付、配地などの儀につき)	10月23日	伝左衛門→儀左衛門	状	1	
73-1-3	【書簡】「右御所務高弥以相違…」(各小前書あい違すべく)	10月23日	儀左衛門→源内ほか2名	状	1	下書き
73-2	「私儀去ル九月廿六日より相煩…」(当番出勤につき伺い)	2月22日	坂梨当番 江島源内→御奉行衆中	状	1	
73-3	【書簡】「任御用便呈上仕候、弥被成御揃…」(9月より病全快仕らず、押して出勤仕るべきか)	2月23日	源内→儀左衛門	状	1	
73-4	【書簡】「任御用便拜呈仕候、弥…」(御番詰め方、同役中も快復の旨お達しにつき)	3月1日	源内→儀左衛門	状	1	
73-5	覚 (村別給地高反別名請入書上)	申10月	江島源内	状	1	
73-6	口上之覚 (羽野殿常姉ら眼病療治のため往来手形願など〚写)	天保8年10月	羽野五郎左衛門	状	1	
73-6	口上之覚 (羽野殿常姉ら眼病療治のため往来手形願など〚写)	天保8年10月	羽野五郎左衛門	状	1	
73-7	「長岡監物殿…」(宛所および願書届に関する覚書)	—	—	状	1	73-6の続きか
74-1	民費収御請取 (米金受取書など一括写)	子3月10日～5月19日	→財津永喜	状	1	
74-2	記 (私手開田のうち先祖代々常智寺へ寄進のところが、引き戻しにつき)	—	財津永雄	状	1	
75-1	「坂梨口御番所之儀二付…」(別紙のとおり通達につき)	慶応1年12月7日	財津権十郎→財津平左衛門ほか4名	状	1	包紙入り
75-2	覚(世上不穏につき坂梨御番所厳重警衛あるべく)	(慶応1年)12月6日	—	状	1	75-1に同梱
76	覚 (財津尉本身上書ひかえ)	文化7年9月13日	財津大助永澄	状	1	貼紙による直しあり
77	覚 (嫡子財津謙太郎の武術稽古および免許皆伝など上申)	慶応1年11月	財津平左衛門	状	1	
78	「去夏御下国後被思召上候筋…」(80歳以上の老人へお酒お肴下し置かるるにつき、羽野勝兵衛家来の老人へ頂戴仰せ付けられ)	2月13日	御奉行中→財津儀左衛門	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
79	口上書 (御家督御札につき罷り出さへき旨奉行所より回状)	7月27日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	
80	御内意之覚 (私美子これなく、弟江島伴八病身につき、甥麻生源太夫養子願)	11月	江島伴之允→財津大助	状	1	
81-1	【書簡】「拜見仕候御多念…」(伺書お達しのうえ、一列中へ通路仕り)	2月25日	—	状	1	一部破損
81-2	【明和九年何月…】(伊勢参宮につき各番所・役所への連絡文雛形)	(明和9年)	—	状	1	前欠
82-1	宗門誓詞書物	天保13年11月	綾野村新蔵→財津儀左衛門御取次衆中	状	1	包紙入り
82-2	宗門誓詞書物	天保13年11月	清成林大→旦那様御取次衆中	状	1	包紙入り
82-3	宗門誓詞書物	天保13年11月	綾野村理三次→財津儀左衛門御取次衆中	状	1	包紙入り
83	【日田郡田島村財津永善…】(歴当字し)	天正13年10月9日	京都寺町丸太町上ル 関保之輔	状	1	
84	送り (米6俵付け出しにつき)	戊辰1月24日	鞭馬柳八・立山豊大→財津永喜様御取次衆中	状	1	
85-1	兜立物幕紋定紋附	天保9年12月	江崎弥一郎→財津儀左衛門	状	1	85-2を包む
85-2	【今度彦山衆徒中一雅意依無止事…】(英彦山攻めにあたり、財津被官が案内者を勤めたことを賞する感状)	6月30日	宗麟(花押)→財津治部少輔	状	1	包紙入り 封帯あり 包紙に「財津与太郎殿 義統」とあり、本来の組み合わせが崩れているものならん
86-0	【包紙】「財津儀左衛門様 羽野五郎左衛門」	—	—	状	1	
86-1	【書簡】「甚暑之節二御座候得共…」(教日照經・近日甚雨につき)	6月12日	羽野五郎左衛門→儀左衛門	状	1	
86-2	借用証文「右之通御拝借…畠中殿方歳賦二差立申候」	嘉永5年2月	借用主立山喜内・家代請仁久次→旦那様	状	1	包紙入り
87	親類縁者附	安政6年9月	羽野源七郎→財津儀左衛門	状	1	上部の状態悪
88-0	(ひも)	—	—	ひも	1	
88-1-1	【然者今般御巡見衆様御通行二付…】(巡見衆通行にあたり御番勤仕の願書提出につき)	6月13日	財津平左衛門・財津平之允→財津儀左衛門	状	1	端裏に「天保九年之扣」とあり 88-1-2を包む
88-1-2	【右者今度御巡見衆様…】(巡見衆通行についての覚・付札など的一件史料の写)	—	—	堅	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
88-2	覚 (財津半之允・財津平左衛門の覚書に添書を付して願ひ出る旨)	6月	財津儀左衛門	状	1	
88-3	寛政元年酉ノ五月御達扣之写 (寛政元年の巡見衆通行についての一作史料の写、宝暦11年の巡見衆通行にも言及)	—	—	状	1	
88-4-1	「今度御巡見衆坂梨御番所前御通之節…」(巡見衆通行の際に番所に詰める者の名付についての覚書2点の写)	—	—	状	1	88-4-2を含む
88-4-2	覚 (巡見衆通行についての覚書の写、覚書提出の経緯などにも言及)	—	—	状	1	
88-5	口上之覚 (巡見衆通行の際勅番につき、御心附を願う)	6月	財津半之允・財津平左衛門	状	1	
88-6	「本文遣用钱百三拾目…」(遣用钱下さるにつき)	6月16日	坂本庄左衛門・稲津久兵衛→財津儀左衛門	状	1	
88-7	覚「十一月十八日 一、組支配一列ニ…」(11月18・20日の目見得の対象者について)	11月8日	—	状	1	
89	享和元年十月火事場一卷二付而志木九左衛門殿より被相渡候書附之写 (火事の際の対応についての写)	享和元年11月16日	財津永澄	横半	1	寛延元年以来の覚書をまとめたものを含む
90	口上之覚「私支配阿蘇組羽野次兵衛…」(私支配阿蘇組羽野次兵衛の病身の次男を阿蘇山長善坊弟子にしたという願)	4月	財津大助	状	1	
91	阿蘇郡内牧手永役大原村ニ而御赦免開小前帳	天保～安政	財津儀左衛門	横	1	
92	兜立物幕之役定紋附「一、筋甲黒塗…」	文化14年2月	財津大助→有吉織部	状	1	
93	差出「指物之図」	文化14年2月	財津大助	状	1	
94	兜立物幕之役定紋附「一、筋甲黒塗…」	慶応元年12月	財津権十郎→船岡小文吾	状	1	
95	「田北大和入道事…」(中世の感状二通写)	4月23日・11月28日	円斎→財津英勝・義統→財津得能	状	1	写
96	「鶴河内字鱒 昌殿ノ墓アリ」(メモ)	—	—	状	1	
97	親類縁者附	文化14年2月	財津大助→有吉織部	状	1	破損激しく開披断念

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
98	「昭和貳年度小作米之内納米受取米」(小作関係メモ)	昭和2年	—	横	1	
99	「永紀」(家系図)	—	—	状	1	破損激しく開披断念
100	「代理 靦馬柳八…」(地代など期定書写しか)	明治9年5月21日	役大原村用懸中・村惣代中→財津永喜殿代理立山豊太	状	1	
101	「御所持之御赦免開…」(權方へ当分お買い上げにつき)	5月21日	權方御役人中→財津儀左衛門	状	1	
102	口上之覚 (取米御蔵物に御買い上げなされたく)	安政5年11月	—	状	1	控え
103	「明後七日於御花畑…」(仰せ渡されたの儀あるにつき残り居るべく)	10月5日	奉行所→財津儀左衛門	状	2	写し1通あり
104	覚「一、米六斗五升…」(物成取米書上げ)	申10月	財津半之允	状	1	
105	覚「一、靈雲院様御書…」(万延2年12月、二の丸御殿へ内柴重三郎より差出もの目録)	慶応3年11月22日	—	状	1	写し
106	「書簡」「改歳之御慶日出度申納候…」(御祝儀お納めにつき)	旧正月	立山豊太・靦馬柳八→永喜縁御取次衆	状	1	
107-0	「包紙」「文政十三年八月財津真喜多出府出願」	—	—	状	1	くくりひもあり
107-1	「かまぼこ きくらけ…」(献立)	—	—	状	1	
107-2	覚「豊後日田郡店住…」(財津真喜多ご機嫌伺いに罷り出で、進上物干し椎茸など持参につき)	8月19日	財津儀左衛門→御小姓衆中	状	1	
107-3	「書簡」「以手紙得御意…」(財津真喜多御機嫌伺い罷り出づるにつき御小姓衆へ御物語願い出)	8月16日	財津儀左衛門→御音信所御役人中	状	1	
107-4	「財津真喜多 右者為何…」(来る19日御花畑へ御同道あるべく)	8月17日	御小姓衆中→財津儀左衛門	状	1	
107-5	「書簡」「拜見仕候、被仰下候…」(干し鯛など進上物および代金につき)	文政3年8月23日	御音信所御役人中→財津大助	状	1	
107-6	「書簡」「財津真喜多儀、今度為何…」(金子300疋遣わされ、赤御小姓を以てご挨拶におよぶ)	8月19日	片山多門→財津儀左衛門	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
107-7	覚「豊後日田財津之者名前…」(伺い人名前一覽) 覚「別紙財津真喜多…」(文政9年伺い人のうち 財津久左衛門当時相続につき)	8月 8月14日	財津儀左衛門 財津儀左衛門	状	1	端裏「此節ハ此書付不出候事」
107-9	覚「内浜川田数七枚 六十八番…」(内牧村内財 津御赦免開など受け持ち百姓入れ替わり地書付の 写し)	(安政6年) 未4月	庄屋甲斐儀一郎・内牧村庄屋鉄藏	状	1	
107-10	「財津真喜多 右者為伺…」(来る19日御花畑へ御 同道の通達御意を得るにつき)	8月17日	財津儀左衛門→御小姓頭衆中	状	1	
107-11-1	覚「豊後日田郡二居申候同姓…」(財津真喜多御 機嫌伺いのため私宅へ止宿のところ今日出立につ き)	8月25日	—	状	1	
107-11-2	「御安泰奉恐賀候、然者…」(御同姓差上物につき 委細承り、代銀38匁受取)	8月26日	御音信所御役人中→財津儀左衛門	状	1	
107-12	口上之覚 (財津真喜多御機嫌伺い名代として私方 へ滞留のところ、私儀不勝手につき賄い以前の通 りに心づけ願ひ)	8月	—	状	1	下書き
107-13	口上之覚 (財津真喜多御機嫌伺いのため今夜参着 につきお目見え願)	8月14日	財津儀左衛門	状	1	控え 端裏「中折半切」
107-14	「豊後日田郡居住 財津真喜多…」(拝領物仰せつ けられ、真喜多おれに私も同道仕る)	—	財津儀左衛門	状	2	下書きとも
107-15	覚「豊後国日田郡居住之同姓…」(財津真喜多参 着および私方滞留につきお達し)	8月14日	財津儀左衛門	状	1	
107-16	「文政十三年八月十三日…」(財津真喜多御機嫌伺 い一件の包紙)	—	—	状	1	
108	藤崎宮重要御由緒抜粋	—	—	状	1	表紙のみ
109	御奉公差出扣書抜	安政6年9月	江嶋安 []	豎	1	
110	送り (米7俵付け出し納めるにつき)	亥田12月	立山豊太・鞭馬柳八→永喜縁御取次衆	状	1	
111-1	「一、半円 斛米五拾月…」(代銀受取)	亥3月12日	—	状	1	
111-2	請取 (現米31俵、戊年徳米)	亥3月12日	柳川丁財津 内→立山豊太・鞭馬龍八	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
112	【書簡】「書留ヨリ追々被仰付候…」(金子30円ほど送付の仰せのところ、明治8～10年度地租不足金などにつき10円送付)	8月16日	阿蘇郡役大原村立山豊太・靱馬柳八→八代町財津永喜	状	1	封筒入り
113-1	【書簡】「一筆奉啓上候、立春之節…」(内致にて大火につき)	旧12月24日	立山豊太・靱馬柳八→永喜様御取次衆	状	1	包紙入り
113-2	【書簡】「月延何方も聞敷…」(30円差し立て)	旧12月25日	靱馬柳八→財津永雄	状	1	封筒入り
114	記「財津永雄殿御開米…」(代金20円50銭納め)	4月17日	立山豊太・靱馬柳八→御取次衆	状	1	
115	記「一、銀貳貫五百目…」(月々出銭高および利米高書上げ)	—	—	状	1	のりはかかれ
116-1	【書簡】「乍恐一翰呈上仕候…」(ツキ水一条につき職人金門催促により借用の上支払)	(明治)31年旧6月9日	阿蘇郡役大原道日本 靱日勝三郎→熊本市京町本町字柳川丁 財津永雄	状	1	
116-2	受取 (ツキ水代16円)	6月8日	宮地村 山部熊八→道日本 靱馬勝三郎	状	1	
117-1	覚「一、田畑七町三反…」(財津儀角明午上がり開徳米官納仰せつけられ)	未11月	山部新→帳本靱馬柳八・立山豊太	状	1	包紙「御開米取立帳前」
117-2	覚「一、田畑六丁四反三畝…」(石高・徳米高および徳米金高書上げ)	—	—	状	1	のりはかかれ 本行之内と三巻通引二面、此徳米の拾八石三斗八升五合二成ル」
118	【書簡】「幸便ヲ以申進候、愈無事…」(地券調諸入用・名前書上など帳面に認め差越すべくくなど)	11月23日	財津永喜→立山豊前・靱馬龍八	状	1	
119	【書簡】「一筆奉啓上候、旧御主人様…」(名替え地券証認め差し上げなど)	7月18日	立山豊太・靱馬柳八→永喜様御取次衆中	状	1	
120	御直書之写 (勝手向困窮の折柄、当年一ヶ年扶持方申し付け)	7月	—	状	1	封筒入り 水損劣化甚だし
121	覚「隠居 財津如川…」(地方在宅の者書上げか)	文化14年2月	財津大助	状	1	包紙入り
122	【包紙】宗門誓詞書物	—	財津藤次郎	状	1	包紙のみ
123	宗門誓詞書物	文化12年11月	綾野村伴藏→旦那様御取次衆中	状	1	包紙入り 内牧村彌徳寺の裏書
124	往来 (家来長助箱崎八幡宮参詣につき)	文化2年7月	細川越中守内 財津大助→所々御改所	状	1	包紙入り

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
125	往来 (財津家来新威の伊勢参宮にあたっての往来手形)	明和9年6月	細川越中守内 財津惣左衛門→所々御改所	状	1	
126	「召仕候者利口にて…」(召仕・人付合いなどについての教訓を記す)	—	—	断簡	1	前後欠 包紙入り
127	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前書 (キリシタンではなく、浄土宗の阿蘇郡内牧町道智寺旦那である旨)	天保15年11月	道日木村清太伴虎八→旦那様・御取次 衆中	状	1	阿蘇郡内牧町道智寺による裏書あり 包紙入り
128	切支丹宗門就御改仕上起請文前書 (キリシタンではなく、浄土宗の阿蘇郡内牧町道智寺旦那である旨)	文政11年11月	立山豊太→財津儀左衛門・御取次		1	道智寺による裏書あり 包紙入り
129	「奉行往来手形一通指遣…」(奉行往来手形などを渡すよう命ず)	3月20日	御奉行中	状	1	前欠か
130-0	(ひも)			ひも	1	
130-1	「端午御札之儀…」(端午御札が大守の容体のため中止されるにつき)	5月2日	—	状	1	
130-2	「大守様御法号 泰源院様与…」(細川斉護とその妻の法号決定を伝える)	6月21日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉承知候」と記入している
130-3	「別紙式通御達之趣…」(別紙二通の御達を伝える)	5月2日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「承知仕候」と記入している
130-4	「大守様先月廿一日依 召 御登 城之趣…」(大守の少将拜任を伝える)	9月8日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉承知候」と記入している
130-5	「大守様先月廿一日依召被遣 御登 城候趣…」(大守の少将拜任につき、物頭列以上や知行取・中小姓による慶賀について伝える)	9月7日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉承知候」と記入している
130-6	「大守様御所勞御康養不為叶…」(大守逝去につき、中小姓以上による御機嫌伺いについて伝える)	6月11日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「承知仕候」と記入している 薄墨色の料紙を用いている
130-7	覚「一、御備頭より御物頭同列迄 右六半時揃…」(身分ごとに揃いの時間を定めたもの)	—	—	状	1	
130-8	「若殿様今度 御発駕之節…」(若殿が小倉路通行につき、御目見得の仕方を伝える)	5月2日	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
130-9	口上書 (代替わりにつき、有吉市左衛門が差し下され、仰せ渡されの儀があるため、来月7日に出仕するよう、奉行所からの命を支配方に伝える)	9月29日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉得其意候」と記入している
130-10-1	「来月七日於御花畑被 仰渡之儀…」(来月7日の仰せ渡しについて伝える)	9月29日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	130-10-2を包む 宛所人はそれぞれの名前のところに「奉得其意候」と記入している
130-10-2	覚「一、御備頭以下組不入御中小姓迄 右朝五半時揃…」(身分ごとに揃いの時間を定めたもの)	—	—	状	1	
130-11	「今度 御入国之上…」(藩主が入国の上城で御礼を受けるにつき、その仕方について伝える)	10月19日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「承知仕候」と記入している
130-12	口上書 (藩主入国にあたり御日見場へ罷り出る者の衣装についての奉行所の命令を、支配方に伝える)	10月15日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉承知候」と記入している
130-13	「就 御代替於御花畑被 仰渡之儀…」(代替につき仰せ渡しにあたって、来る7日朝出座の旨)	10月3日	財津平左衛門→財津儀左衛門	状	1	
130-14	「太守様益御機嫌能…」(藩主への慶賀について、ならびに藩主江戸出發を伝える)	10月3日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉得其意候」と記入している
130-15	口上書 (泰源院の100ヶ日法会について、奉行所からの命を伝える)	9月5日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉承知候」と記入している
130-16	「今度 御代替二付而…」(代替について仰せ渡された書付の渡し方について)	8月8日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉承知候」と記入している
130-17	「太守様御名 越中守様与…」(藩主が越中守と改名することを許されたことを伝える)	8月22日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉得其意候」と記入している
130-18	口上書 (代替にあたっての知行書出改め頂戴について、奉行所からの命を伝える)	9月13日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「承知仕候」と記入している
130-19	「先御代頂戴被 仰付置候…」(先に頂戴した知行書出を提出する日限について)	9月	—	状	2	付枚あり
130-20	覚 (先代に頂戴した知行書出提出につき。分知・新知や名字変更の場合などの措置を含む)	9月	—	状	1	
130-21	覚 (財津平左衛門の勤務履歴および褒賞について)	慶応元年11月	財津平左衛門	状	1	包紙入り

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
131	証文 (銭1貫380日弁済滞り、30か年賦にて返済) [書簡]「別紙奉得御意候、然者…」(開米相場1俵200日ならば先払い代銭差越すなどにつき)	文政2年12月	財津大助内 立山瀨助→晶中政右衛門	状	1	包紙入り
132	[書簡]「別紙奉得御意候、然者…」(開米相場1俵200日ならば先払い代銭差越すなどにつき)	正月27日	鞭馬柳八・立山豊太→御取次衆	状	1	
133	口上 (御代替に知行御書出下されるにつき、先代御書物奉行所へ持参のこと)	9月12日	奉行所→財津儀左衛門	状	1	阿蘇組日限の覚あり
134	[書簡]「(一)筆致啓上候、太守様…」(御鷹の鶴拝領につき惣代一人私宅まで申し上ぐべく)	(天保8年4月28日)	財津儀左衛門永都→木村次郎左衛門ほか3名	状	1	
135	目録 (羽野勝兵衛など諸観院よりの知行書上げ)	9月	財津儀左衛門	状	1	
136	「阿蘇組之儀去年別段…」(進席おおせつけられにつき)	(天保5年) 10月13日	→財津儀左衛門	状	1	
137	覚「阿蘇組之面々熊本江…」(熊本へ引出し、進席仰せつけられ)	2月19日	→財津儀左衛門	状	1	
138	「本文往来手形…」(お渡しにつき)	8月2日	御奉行中→財津儀左衛門	状	1	
139	(白紙)	—	—	状	1	
140	口上之覚 (隠居羽野五郎左衛門、大宰府天満宮参詣により往来手形願)	8月	羽野源七郎→財津儀左衛門	状	1	
141-1	送り (米4俵明午上り徳米として)	戊11月28日	立山豊太・鞭馬柳八→財津永喜	状	1	
141-2	請取 (米4俵)	戊11月30日	財津 内→阿蘇役犬原内	状	1	水損劣化
141-3	記 (地券証112枚請取)	子4月7日	森儀一	状	1	水損劣化
142	[書簡]「別紙奉得貴意候、然者…」(滯留御馳走お礼、御開米4俵だけは付け出しなど)	正月14日	鞭馬龍八・立山豊太→御取次衆	状	1	
143	[書簡]「…能被成御座、寒気…」(寿命院法会、甚内殿ご成人など)	正月5日	伊丹角助→監物様人々御中	状	1	前欠
144	御赦免開覚	—	—	状	1	包紙入り 水損劣化につき開披不可
145-0	[くくりひも]	—	—	ひも	1	
145-1	証文「一、銭四貫文也…」(御赦免開の儀につき)	嘉永4年亥2月	吉弘嘉左衛門・財津儀左衛門→樞方引除方	状	1	破損

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
145-2	「一、御赦免開老町式反…」(地籍書上)	2月	吉弘加左衛門	状	1	破損
145-3	証文「一、錢 右者私共儀兼々不勝…」(御赦免開の拝借の儀につき雛形)	嘉永4年2月	→權方引除方	状	1	破損
146	「家中物成之儀多年小手取ニ申付置代々之…」(物の儀につき)	—	—	状	1	後欠
147	「貴翰承候御相談…」	—	→太郎八様	状	1	破損 後欠 封筒入り
148	大助様御進席御辞令	文化正(9年カ)	—	状	1	破損 開披不可
149	「メ…」	明治3年午	—	状 一括	1	破損 開披不可
150	「…御寄附…」(土地をめぐる横目・庄屋らとの折衝過程を示す)	—	—	状	1	前後欠
151-1	租税収入通	明治8年12月	役次原村 財津永喜	状	1	写し
151-2	「亥九月 一、米拾俵…」(地代勘定写し)	子2月21日	柳川丁 財津→道目木 立山豊大・鞭馬龍八	状	1	
151-3	御徳米記	—	立山新太郎	状	1	
151-4	租税収入通	明治8年12月	役次原村 財津永喜	状	1	
152	「書簡」「別紙奉得貴意候、然者去ル…」(權方御上り開上納米納め方などにつき)	明治3年11月	鞭馬龍八・立山豊大→儀角様御取次衆	状	1	
153	「書簡」「以手紙を奉得貴意候、上々様…」(御開米延引、地券証差送りなどにつき)	子11月30日	立山豊大・鞭馬龍八→永雄様御取次衆	状	1	
154	「書簡」「以手紙を奉得貴意候、上々様益御機嫌…」(徳米10俵付け出し、明治8年7月分からの民費金収入通お渡しなど)	4月1日	立山豊大→永喜様御取次衆	状	1	
155	「書簡」「一筆奉啓上候、上々様益御機嫌…」(地券改めの作業につき)	戊5月17日	立山豊大・鞭馬龍八→財津永喜様御取次衆	状	1	
156-1	「一、米 四俵…」(米送り状の写し)	亥1月~子4月	京町柳川丁財津	状	1	
156-2	永喜殿明斗上り開御徳米記	亥11月	—	状	1	
157	「書簡」「…年頃お御不例…」(版不足につき差送り)	3月11日	羽野隠居→儀左衛門	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
158	【書簡】「暑氣未引兼候…」(高田屋預け金受取なと)	(明治)15年8月15日	役大原村 靦馬柳八→八代町 財津永雄	状	1	包紙入り
159	【書簡】「秋杪相催候処…」(仮地仰せ出されたく)	10月25日	立山豊大・靦馬柳八→財津永雄	状	1	
160-0	【封筒】 帆代書状入	昭和14年11月～	—	—	1	
160-1	【書簡】「先略ご免下さいますませ…」(小作送金都合あわず、時借りにて送金)	昭和14年12月24日	帆代浅喜→財津永雄	状	3	封筒入り
160-2	【書簡】「先日二十四附か手紙拜見…」(糧米だけでも月末か12月にお送り)	昭和14年11月26日	道日本 帆代浅喜→熊本市京町 財津永雄	状	2	封筒入り
160-3	借用品証 (登記済み利子・元金領収証つき)	昭和4年2月21日	借主 財津永雄→阿蘇郡宮地町 山部豊彦	綴	1	
160-4	借入金か件 (借り換えの案)	—	—	状	1	
160-5	送り状 (小作米15俵、自動車にて送る)	12月26日	帆足浅喜	状	2	封筒入り
160-6	【書簡】「拜啓御通知致します、小作米…」(小作米受取り、米代送金など)	12月23日	黒川村役大原字道日本 帆代浅喜→熊本市京町 財津永雄	状	1	封筒入り
160-7	「…只今の所では小作米の方は出来ル見こみはありません…」(小作米のこと、抵当のことにつき)	(昭和)12年(12月27日)	帆代浅喜→財津永規	状	1	封筒入り
160-8	「かわせニテ五拾五門御送り致します…」(田植えの状況報告・小作米代金送金など)	(昭和)13) 7月9日	阿蘇郡黒川村役大原 帆代浅喜→熊本市京町本丁三九 財津永雄	状	1	封筒入り
161-0	【封筒】「保存書類」	—	—	封筒	1	161-1～161-2を包む。
161-1-0	【封筒】	—	—	封筒	1	161-1-1～161-1-2を包む。
161-1-1	「…例ノ一件小生モ意外ノ間違ひにて…」(例の一件について、使を派遣して確認中なので、2・3日見合わせられることを願う)	4月5日	あじ郡黒川村 後藤常信→京町柳川町 財津永雄	状	1	封筒入り
161-1-2	売渡約定書 (阿蘇郡黒川村大字役大原字東道目木の田・畑・山林の売渡)	大正11年3月19日	黒川村大字西町 売渡人 後藤常信・右立合人 高橋勝九郎・全立合人 本田浅喜→買受人 財津永雄	状	1	
161-2	「…却説例ノ一件…」(例の一件について、2・3日の猶子を願う)	(11年3月27日の消印あり)	あじ郡黒川村 後藤常信→熊本市京町 柳川町 財津永雄	業書	1	
162	「…デミントル銃御順点ニ参り…」(デミントル銃引き渡しについて)	8月28日	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
163	「太守様御腫物二而…」(藩主病につき看病のため若殿参府が決定したことを承知しておくようにとの奉行所からの命を伝える)	4月28日	財津儀左衛門→財津平左衛門・江島安左衛門・財津市之進・羽野源七郎・財津藤右衛門	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉承知候」と記入している。
164	覚 (隠居願または病死跡封のものうち17歳未満のものは、前髪の有無・恰好を申告するように) 口上之覚 (財津市之進妻男子出産につき、市之進が血忌となることについて)	9月	—	状	1	
165	口上之覚 (財津市之進妻男子出産につき、市之進が血忌となることについて)	6月15日	羽野源七郎→財津儀左衛門	状	1	包紙入り
166	「御家中武具之儀…」(唐船来航などを念頭に、家中の武具に関し、新たな指示を出す)	寛政5年5月11日	長岡主水	状	1	
167	「一筆奉啓上候」(徳米六俵上納報告)	戊3月3日	立山豊吉→財津永喜様、御取次衆中様	状	1	
168	「江南雨初野山…」[書画]	昭和(3年) 戊申秋	清浦奎堂 (筆名)	幅	1	絹本
169	[包紙] (白紙)	—	—	包紙	1	
170	「一、甘柿…」(心・覚え、食品・薬品類豆知識書き留め)	—	—	横半	1	
171	「去ル月三日之尊翰…」(市之進の願につき他四件)	嘉永5年 ^ズ 后2月7日	羽野五郎左衛門→儀左衛門	状	1	包紙入り
172	兜立物幕紋立紋附 [包紙]	—	羽野源七郎	包紙	1	包紙のみ
173	財津家人名 (近代の青焼コビー)	—	ひた 三〇壺印行	状	1	
174	[くくりひも]	—	—	ひも	1	
175	「高祖父 一、財津儀角儀…」(先代までの先祖書、提出物の写しか)	天保六年六月	財津儀左衛門→長岡定彦	状	1	
176-1	「眉清日…」(漢詩)	辛酉春月	善星	幅	1	
176-2	「飛龍」(書)	辛酉	善星	幅	1	
177	「第一条 本会ハ…」(まほ白紙だが、「第一条…」を途中まで写している)	—	侯爵細川家御家扶 三浦喜伝	状	1	
178	先祖附「一、私先祖財津平左衛門儀…」(明暦元年正月没の財津平左衛門から、嘉永5年10月没の財津恒四郎まで)	嘉永5年12月	財津藤次郎→財津儀左衛門	状	1	
179	切支丹宗門就御改仕上り起請文前書 (キリシタンではなく、浄土宗の阿蘇郡内牧村道智寺の旦那である旨)	文政6年7月	鞍馬龍八→財津大助	状	1	道智寺による裏書あり 包紙入り

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
180	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前書 (キリシタンではなく、浄土宗の阿蘇郡内牧道智寺の旦那である旨)	慶応2年正月	立山熊太郎→旦那様・御取次衆中	状	1	道智寺による裏書あり 包紙入り
181	兜立物幕紋定紋附	安政6年9月	羽野源七郎→財津儀左衛門	状	1	
182	「…一、三斎様御代豊後国…」(慶長18年2月、彦山走り物一件に関する願末を記し、日田居住の財津一統についての出緒を述べる)	万治4年2月3日	財津惣兵衛→財津儀左衛門	状	1	前欠、後代の写しか
183-1	財津尉太当九月九日五十八歳二而病死仕候二付御知行上目録	文化7年9月	財津小十郎→財津大助	状	1	包紙入り、183-1と2ひもくくり
183-2	寛政五年阿蘇郡之儀ニ付追々伺之扣	—	永長	横半	1	
184	別紙口上之覚 (凶年続き坂梨口御番ご免承知、別紙のとおり熊本へ召し抱えられたく)	7月	財津才藏ほか3名→財津大助	状	1	
185	覚「出仕之面々…」(御願濟み退出の節は小姓頭の指図をうけるよう)	11月	—	状	1	
186	「阿蘇組江嶋安左衛門儀…」(もはや差し控えにおよぼす)	1月28日	奉行所→財津儀左衛門	状	1	
187	「先達而御軍役…」(主水殿よりの書付、阿蘇組ご披見にいれても苦しからず)	7月8日	清水九左衛門→財津大助	状	1	
188	「阿蘇組之面々所持…」(乗馬達の一紙、帳一冊お送りにつき)	4月27日	財津大助→御勘定方根取衆中	状	1	「致承知受取申候以上」の切り紙あり
189	目録 (羽野八左衛門ほか4名分知行目録)	8月	財津大助	状	1	
190	「今度出格之御扱…」(来年以降難波願などこれなきよう)	(慶応1年)12月1日	財津権十郎→財津平左衛門ほか4名	状	1	
191	「貴殿儀御用有之候間…」(御用につき登城を奉行所から命じられる)	12月21日	谷内藏允→財津儀左衛門	状	1	
192	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前書 (キリシタンではなく、浄土真宗の阿蘇郡内牧明行寺の旦那である旨)	嘉永元年11月	内牧手永縫野村金五二男 吉兵衛→旦那様・御取次衆中	状	1	明行寺による裏書あり 包紙入り
193-1	「長岡良之助様御御折」(後に喜連川家に養子入りする長岡良之助のしおり。財永一が江戸で拝領)	嘉永3年4月吉日	—	しおり	1	包紙入り

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
193-2	〔財津儀左衛門の養子となる永勝に関する系図。祖父の代に阿蘇郡に来る〕	—	—	状	1	
193-3	〔此図面八下川後蔵二相願…〕 (図面)			状	1	
194	慶応元乙丑年十一月朔日跡目家督被 仰付阿蘇組支配之義被 仰付候より諸覚帳	—	財津儀左衛門永秀	堅	1	
195	〔書簡〕〔御書中令披見候、久兵衛ニ御知行…〕 (久兵衛知行ご祝儀として人遣わされご大儀など)	10月3日	財 惣左→財 正作	状	1	折紙 包紙入り「初代財津惣左衛門永高様御筆 一枚…」享和3年所望して財津栄八家より譲られる
196-1	〔松雲山龍川寺財津尾張守…〕 (龍川寺境内図)	—	—	敷	1	
196-2	〔恩光芳沢大禪定門…〕 (龍林寺財津長門守墓など図)	—	—	敷	1	
197	〔豊前国守佐郡山村…〕 (知行宛行状)	寛永7年8月1日	忠利→財津惣兵衛	状	1	包紙入り
198	〔肥後国山鹿郡之内…〕 (知行宛行状)	文政9年9月18日	斉護→財津儀左衛門	状	1	包紙入り
199	〔肥後国山鹿郡之内…〕 (知行宛行状)	万延2年3月1日	慶順→財津儀左衛門	状	1	包紙2枚入り
200	〔肥後国山鹿郡之内…〕 (知行宛行状)	文化9年9月18日	斉樹→財津大助	状	1	包紙入り
201	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前書	天保3年11月	清成彌平太→財津儀左衛門	状	1	内牧町浄信寺裏書 包紙入り
202-1	〔祖父六条判官為義…〕 (頼朝判物)	寿永2年3月3日	頼朝→豊後 長野但馬	状	1	後世の偽文書か
202-2	〔今度筑紫大友少弐…〕 (重盛判物)	寿永1年3月4日	小松内府重盛→玖珠但馬	状	1	後世の偽文書か
203-1	〔為義已来之心人…〕 (頼朝判物)	元暦1年6月2日	源頼朝→長野但馬	状	1	後世の偽文書か
203-2	〔今度尊氏振逆意…〕 (新田義貞判物)	建武2年12月2日	源義貞→長野ほか10名	状	1	後世の偽文書か
203-3	(白紙)	—	—	状	2	
204	御家中武具之内染色等御定之覚	寛政5年5月11日	長岡主水	状	1	
205	親類縁者附	弘化4年5月	財津儀左衛門→河田子之助・服部武兵衛	状	1	天保4年6月の親類縁者附を修正
206	〔去ル戊午の五ヶ年…〕 (五ヶ年格別の省略で手取米減少、今後は手取米を増し遣わすべきところ、勝手向き合いかね苦惱につき申し達し)	3月	—	状	1	
207	先祖附「一、私先祖財津忠清様…」	安政4年9月	財津市之進→財津儀左衛門	状	1	包紙入り
208	宗門誓詞書物	嘉永5年12月	財津藤次郎→財津儀左衛門	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
209	「永高惣左衛門…」(先祖書断簡)	—	—	状	1	
210-0	「くくりひも」	—	—	ひも	1	
210-1	「若殿様…」(主君の相続につき、「若殿様」を「太守様」、「若御前様」を「御前様」と呼ぶべく指示)	7月25日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	
210-2	口達「家柄之面々寸志之家より…」(「寸志之家」, おそらく畷金郷士の家から「家柄の面々」への養子入りの願を遠慮すべき旨の内意)	寛政6年3月2日	—	状	1	
210-3	口上之覚「私支配阿蘇組…」(組中の者の家の「育」の扱いに関する伺い)	12月	財津大(助)	状	1	断簡 下欠
210-4	「…本行育ニ…」(「育」の扱いに関する伺いへの回答)	12月7日	御奉行中→財津大助	状	1	断簡 上欠
210-5	御頭勤之覚(太守他へのご機嫌伺い時の規定)	文政4年10月	—	状	1	写
210-6	「先月十八日江戸…」(太守の容体悪化と若殿の発駕につき)	5月	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	
210-7-1	「各様弥御清安…」(羽野五郎衛門隠居・船旅行につき尋ね、別紙持参につき)	11月6日	財津儀左衛門→御奉行所根取衆中	状	1	
210-7-2	「拜見候被仰下候趣…」(伝書の件については、日限に届けるに及ばない旨を伝える)	—	—	状	1	210-7-2の別紙かうちに挟まる
210-8-1	「御別紙奉拜見…」(香奠差し上げにつき)	7月14日	財津平左衛門ほか4名→財津儀左衛門	状	1	
210-8-2-1	「…十六日 泰源院様御四十九日ニ…」(法会への欠席届)	(万延元年カ) 7月14日	財津藤右衛門ほか4名→財津儀左衛門	状	1	包紙入り
210-8-2-2-0	「包紙」口上書	—	財津平左衛門・財津藤右衛門→財津儀左衛門	包紙	1	
210-8-2-2-1	口上書「来ル十六日 泰源院様御四十九日…」(奉行所より法会参詣・火の用心に関する指示書)	7月11日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	附札あり
210-8-2-2-2	覚「今度御法会…」(法会日の参拜手順を示す)	7月	—	状	1	
210-8-2-2-3	御法会刻限「初日 開静 八時」(法会の次第)	—	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
210-8-2-2-4-1	「今度於妙解寺…」(寺社方よりの香奠差し上げの指示を伝達)	7月11日	財津儀左衛門	状	1	
210-8-2-2-4-2	「阿蘇御一列ニ出御香奠三拾疋御堂上之筈ニ候事」(香奠の額のメモ)	—	—	状	1	210-8-2-2-4-1に挟まれていたメモ
210-8-2-2-5-0	「包紙」 「各御中」	—	財津儀左衛門	包紙	1	
210-8-2-2-5-1	「来ル十五日十六日御法会之儀ニ付而…」(法会日程につき別紙通達の心得確認)	7月9日	財津儀左衛門ほか5名	状	1	
210-8-2-2-5-2	「来ル十六日 泰源院様御四十九日ニ被為当候付…」(阿蘇組よりの法会出席を指示する)	7月8日	井上久之允・小山門喜→財津儀左衛門	状	1	
211	口上書「御入国且 少将御拜任之御祝…」(藩主入国・少将拜任祝いとして能を行うにつき、諸注意の奉行所通達、支配方へ伝える)	11月9日	財津儀左衛門→財津平左衛門ほか4名	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉得其意候」と記入している
212-1	口上之覚「私隠居羽野巖井□…」(羽野巖らの長崎諏訪宮・大宰府参詣願いにつき)	—	—	状	1	212-2～3とともに巻かれている損傷大
212-2	「奉行往来手形并長崎江之添状…」(奉行往来手形・長崎への添状の二通を与える)	8月□2日	御奉行中→財津儀左衛門	状	1	
212-3	「八月 羽野五郎左衛門 財津儀左衛門殿」	8月	羽野五郎左衛門→財津儀左衛門	状	1	212-1とつながるものか
213-0	「包紙」 「主水殿より御備頭中江被相渡候書付之写四通」	—	—	包紙	1	ひもあり
213-1	「於御城御札被為 受候節…」(御札の際に進上する太刀・馬代・樽代を階層ごとに規定)	—	—	状	1	
213-2	「今度於 御城御札被遊 御受候節…」(今回の御札に出仕する面々は、家来のうち他国の者があつても連れてこないよう奉行所からの命を伝える)	11月4日	財津儀左衛門→	状	1	
213-3	「御城御札之節御城内供進様…」(御札の際に連れてくる供人数と立ち入り範囲について、階層ごとに規定。雨天の場合についても言及)	10月	—	状	1	
213-4	「十一月五日 一、御備頭より着座御鉄砲三拾挺頭迄、…」(御札の日時につき、階層ごとに規定)	10月	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
213-5	口上書「今度就 御入国…」(藩主人国にあたり御礼を受けるにつき、作法・諸注意を奉行所から通達され、支配方へ伝える)	11月4日	財津儀左衛門→財津平左衛門・江島安左衛門・財津市之進・羽野源七郎・財津藤右衛門	状	1	宛所人はそれぞれの名前のところに「奉得其意候」と記入している
214	覚「一、御物頭列已上…」(武具の絵図などの差出を命じる)	寛政5年5月11日	長岡主水	状	1	
215-1	「府中ニ者遣々往来…」(御帳元について)	1月29日	蒲池次郎八→財津儀左衛門	状	1	前欠・痛み大 215-2を包む
215-2	申上覚「内牧手永役大原村二而…」(御津儀左衛門所持地の売却につき)	文久2年10月	役大原村庄屋 山本角七→内野仁右衛門	堅	1	
216-0	「包紙」譜代家来二関ヌル書類	—	—	状	1	
216-1	覚「私先祖召抱置候譜代…」(譜代家来由緒書)	—	—	状	1	
216-2	「私先祖召抱置候譜代…」(譜代家来由緒書)	明治3年7月5日	—	状	1	
216-3-1	「書簡」「未々不得尊願候處…」(元譜代家来池田多三郎先祖、平民より召し抱えか尋ねにつき)	3月15日	斎藤源記→財津儀平	状	1	
216-3-2	「書簡」「御札奈拜見仕候…」(元譜代家来池田多三郎先祖、享保ごろ平民より召し抱えか、返答につき)	3月16日	財津儀角→斎藤源記	状	1	控え 216-3-2と同梱
216-4	「今度改革付而長岡熊一郎…」(藩序にて譜代家来の取扱いあるにつき、名前人数取調の回状)	明治3年6月23日	松山権兵衛	状	1	
216-5-1	御開地銘々受持作廻分	—	—	堅	1	216-5-1から5まで同梱
216-5-2	覚「右者私先祖何年…」(召抱え由緒取り調へ)	明治3年6月	内牧手永總野村居住譜代之家来伴蔵ほか2名→御主人棟御内御家来衆中	堅	1	
216-5-3	「鞭馬龍八 先祖鞭馬弥兵衛…」(譜代家来先祖名前書)	—	—	堅	1	
216-5-4	「一、居屋敷九畝 拝領地…」(譜代家来居敷地書上げ)	—	—	堅	1	
216-5-5	「一、何石 現米取何程…」(取り調へ雛形)	—	—	堅	1	
216-6	先祖代々過去帳写 (譜代家来分)	—	—	状	1	包紙入り
217	「…且打統莫大之物入…」(年賦手取米の儀、勘弁のうえ取続きなど達し)	9月	—	状	1	前欠、水損

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
218	従類附	—	羽野源七郎	状	2	包紙入り 水損のため開披不可
219	従類附	慶応2年2月	財津謙太郎→財津儀左衛門	状	1	
220-1	「今度筑紫下向の刻…」(筑前踏躰近軍忠につき繪旨)	建武3年6月29日	(足利尊氏) →野上但馬介	状	1	後世の偽文書か
220-2	「毛利一類火急ニ罷出…」(秀吉高松城攻めにつき)	6月12日	(織田信長) →野上美濃守	状	1	後世の偽文書か
220-3	(裏打ち白紙)	—	—	状	2	
221	「財津惣左衛門尉先知行高…」(替え知行宛行状)	—	—	状	1	細川忠利朱印判つき 「元和四五ノ
222	「阿蘇組次第名付御知行高…」(病死などの儀申し越す旨、頭より違すべきにつき)	5月13日	御小姓頭中→財津大助	状	1	
223	覚「私儀阿蘇組支配被仰付…」(阿蘇組支配中お目見え、受け持ちなどにつき)	文化14年2月	財津大助	状	1	下書き
224	口上之覚(隠居羽野蘇、長崎諏訪宮・太宰府天満宮参詣につき)	天保13年7月25日	羽野五郎左衛門→財津儀左衛門	状	1	
225	「一、此元罷立儀節者女御口屋…」(口屋出切手渡すにより、請合証文違すべき旨)	8月5日	奉行所→財津儀左衛門	状	1	
226	「財津鎌太郎儀一昨…」(御花畑の申し渡し間違いにより、辞令猶又相違すにつき)	(慶応元年) 12月29日	御奉行中→財津儀左衛門	状	1	包紙入り
227	「御家中先祖於御家…」(財津半之允、来る十三日鏡餅頂戴仰せつけられ)	1月9日	奉行所→財津権十郎	状	1	
228	口上之覚(妻・嫡子猪八郎金比羅参詣により口屋切手渡されたく)	3月	財津才藏→財津大助	状	1	
229-0	(ひも)			ひも	1	
229-1	覚(江島安左衛門らの御礼のための登城の予定について書き上げ)	11月8日	—	状	1	
229-2	覚(江島安左衛門ら、出仕出来かねるにつき、理由を書き上げ)	8月3日	財津藤右衛門ほか4名→財津儀左衛門	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
229-3	「前欠」私義父江島伝之右儀…」(開地を知行高に加えられることを願う)	正徳3年閏5月	江島伝四郎→財津惣左衛門	状	1	前欠 前半部欠損大 写
229-4	口上之覚 (羽野の姉が眼病につき、豊後の眼医・阿南稻徳のもとに罷り越すにあたって)	天保8年10月	羽野五郎右衛門→財津儀左衛門	状	1	写
229-5	「福台院様御所方之趣…」(福台院逝去にあたり、御機嫌伺いについて阿蘇組への伝達を指示)	正月10日	御小姓頭中→財津大助	状	1	
229-6	「去夏御下国後…」(80歳以上の老人へ御酒・御肴下さるにつき、対象者と受取方法を伝える)	2月13日	奉行所→財津儀左衛門	状	1	
230	(御書出の包紙一括)	元文3年9月23日～ 文政9年12月3日	—	状	9	ひも1点、付箋2点(「文久元年五月朔日…」・「天正七年 龍川寺開基/天文十九年八月七日卒/恩光芳澤大辨定門」)あり
231	「惣左衛門被相果由立御耳申候趣…」(細川忠利の財津惣左衛門死去を悼む意向を伝え、一門中への伝達を指示)	2月27日	浅山修理亮・田中兵庫助→財津惣兵衛・財津市兵衛・財津勘右衛門	状	1	包紙に「寛永七年十二月惣左衛門様御死去之節惣兵衛様江被下置候御奉書也」とあり
232	「御祈禱之御札 愛染院」(仁王般若経などの誦誦をした旨)	—	—	札	5	包紙入り
233-0	「当年属星供御札 敬白」	—	—	包紙	1	
233-1	「御祈禱之御守護」(梵字を記した札)	—	—	札	3	包紙入り
233-2	「当年星供所…」(施主の息災延命などを願う)	正保5年正月吉祥日	法印映存	状	1	
234	豊前坊御祈禱「奉講演護国珠経廿一座三七日々参之所…」(大檀越武運・御国家安全などを願う)	慶長19年12月吉日	彦山法印政所坊	状	1	包紙入り
235	(松山繁を族長としたので、この旨を心得るよう(二))	閏10月10日	藩庁→金森七九郎・財津儀角	状	1	
236	「申達御用…」(申し達する御用あるにつき、神谷の宅に来るよう(二))	7月27日	神谷矢柄→財津儀左衛門	状	1	
237	「其元儀御用有之…」(御用につき、神谷とともに登城すべき旨)	11月18日	神谷矢柄→財津儀左衛門	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
238	「御拝領之縮緬袴御紋附…」(拝領の衣服の着用許可)	5月7日	宮内御附役中→財津儀左衛門	状	1	「明治二年巳五月願済」とあり
239	「貴殿儀御用…」(御用あるにつき、神谷らとともに登城すべき旨)	7月8日	神谷矢柄・松野亀右衛門・有吉清助・井上才七→財津儀左衛門	状	1	
240	「其元儀…」(財津儀左衛門の御側御執砲拾五挺頭任命につき、今後の手筈を伝える。また阿蘇組支配はこれまで通り)	5月29日	木村男史・沼田勘解由→財津儀左衛門	状	2	2通目に「慶応四年五月 明治元年与改ル」とあり
241	「財津儀左衛門 其方儀…」(財津儀左衛門を番士三番隊の組脇に任じる)	12月23日	→財津儀左衛門	状	1	
242	「財津儀左衛門 其方儀…」(軍制改革にあたって財津儀左衛門数年精勤につき、阿蘇組支配などを命じ、定めの通りの役料を給付)	—	→財津儀左衛門	状	1	「慶応四年長七月 明治元年与改ル」とあり
243	「財津儀左衛門 其元儀…」(財津儀左衛門を松山権兵衛組御留守居御番方組脇に任じ、勤め中は権兵衛仮支配とする。また、阿蘇組支配はこれまで通りとする)	7月27日	→財津儀左衛門	状	1	「慶応四年長七月 明治元年与改ル」とあり
244-0	「財津儀左衛門様 金森七之助」	—	—	包紙	1	内側に「明治三年午正月 金森七之助殿 松山権兵衛」とあり
244-1	御内意之覚 (財津儀左衛門、清田儀左衛門と名が差し合うにつき、儀角と改名することを願ひ、金森を通して松山権兵衛の意向をうかがう)	正月	財津儀左衛門→金森七之助	状	1	
244-2	「内意之趣…」(財津儀左衛門の改名につき、表立って願書を差し出すよう、財津に通達するよう指示)	正月16日	松山権兵衛→金森七之助	状	1	
245-0	「三斎様御自筆二通」			包紙	2	
245-1	「葉九ふくのミ用…」		→惣左衛門尉	包紙	1	
245-2	「作雲帛袋で煩之様子申聞…」(煩いにつき葉廻方)	2月26日	越→財津惣左衛門尉	状	1	
246-0	「包紙」 「御知行引渡差紙財津儀左衛門」	—	—	状	1	「文政七年申十二月跡目無相違被仰渡候二付同八年四月廿四日二渡ル」と記載あり

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
246-1	[包紙]「御知行引渡差紙」			状	1	
246-2	「差紙」(財津大助上知高三百石をその三男権十郎に引き渡すように)	西4月24日	杉浦仁一郎ほか4名→山鹿 竹内清太郎	状	1	包紙入り
247-0	[包紙]「真源院縁 御筆 壹枚」	—	—	状	1	「此御書為返礼三左衛門方より譲置申候間文政三未ノ六月十二日受取候事」と記載あり
247-1	[包紙]「光利公御筆」	—	—	状	1	
247-2	「わするなよ…」(細川光利和歌)	—	—	状	1	
248	[包紙]「忠興様より当重質縁迄御書出入通」	—	—	状	1	
249	(白紙の包紙)	—	—	状	2	
250	「…親類之統を以士席已下…」(番方中親類統きの者、士席以下より養女なりがたき段のご内意承知につき)	—	—	状	1	前後欠
251-0	(ひも)	—	—	ひも	1	
251-1	證文(御赦免開小物成お買い上げ願の通り仰せつけられ有難く承知の件など)	安政2年11月	財津儀左衛門→櫛方	状	1	下書き
251-2	證文(御赦免開小物成お買い上げ願の通り仰せつけられ有難く承知の件など)	安政2年11月	財津儀左衛門→櫛方	状	1	251-2と同文の控え
251-3	添證文(御赦免開小物成お買い上げにつき、相違なく上納の節は御劄印返しくださるべきよう)	—	→櫛方	状	1	雛形
251-4	口上之覚(御赦免開徳米天保14年より小物成方へお買い上げに差し出すところ、直に櫛方御間へお買い上げ願につき)	安政2年3月	財津儀左衛門	状	1	下書き
251-5	御内意奉願口上之覚(先年銀100目につき和米4升にて仮お買い上げのところ、近來3升5合の定め承知などにつき)	9月	財津儀左衛門	状	1	櫛方からの返書つき、包紙入り
252-0	(ひも)	—	—	ひも	1	
252-1	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前書	嘉永5年11月	立山清左衛門→旦那様御取次衆中	状	1	包紙入り
252-2	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前書	文化12年11月	道日木村 清太→旦那様御取次御役人中	状	1	包紙入り

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
252-3	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前書	嘉永5年11月	立山申五郎→旦那様御取次衆中	状	1	包紙入り
253	覚(これまでの御法度の通り、宗門改め家内・家中に至るまで行うにつき)	慶応1年12月	財津権十郎→橋岡小文吾	状	1	包紙入り
254	往来(家来助市讃岐金毘羅参詣につき往来手形)	安永7年7月	細川越中守内財津惣左衛門→所々御改所	状	1	包紙入り
255	(神農図断簡)	—	—	状	1	
256	[包紙] 宗門誓詞書物	—	内牧手永縁野村 吉兵衛	状	1	包紙のみ
257	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前書	天保3年11月	米蔵→旦那様御内	状	1	包紙入り
258	切支丹宗門就御改仕上ル起請文前書	万延1年11月	立山勝三郎→旦那様御取次衆中	状	1	包紙入り
259	「尊書被仰付候趣…」(高田屋より預金の儀について、催促したところ延期を嘆願された旨、など)	7月18日	八代郡八代町 財津永雄→阿蘇郡役犬原村 立山豊太・鞭馬柳八	状	1	包紙入り
260	兜立物幕之紋定紋附(兜・幕の紋などについて申告)	嘉永5年12月	財津藤次郎→財津儀左衛門	状	1	包紙入り
261	先祖附(大友家に仕えた羽野加賀守から本先祖附作成者の羽野源七郎までの系譜。細川家に仕えた経緯や、財津氏との関係など)	安政6年9月	羽野源七郎→財津儀左衛門	状	1	
262	先祖附(大友家に仕えた江島六右衛門から本先祖附作成者の江島弥一郎までの系譜。井出村開発にあたったのは長々浪人であったからと、豊前・豊後への通路であったから、など)	天保9年12月	江島弥一郎→財津儀左衛門	状	1	
263	諸事之覚	—	財津永都	竖	1	表紙に「万延元年申十一月より之扣」とあり 付箋2つあり
264-0	[包紙] 豊後日田郡二居住ヌル同姓ニ係ル書類入	—	—	—	1	
264-1-0	[包紙] 寛政六年寅八月日田丁同姓出熊ノ書類	—	—	—	1	264-1全体の包紙
264-1-1	[書簡] 「御家督御祝儀且又…」(財津平右衛門・武右衛門へ御儀兼伺い拝領物目録引き渡し)	9月1日	財津大助→御小姓頭衆中	状	1	下書き
264-1-2-1	[書簡] 「御手紙拜見仕候、弥御平安…」(御同姓よりの献上品につき承知別紙のとおり)	9月2日	御音信所根取中→財津大助	状	1	
264-1-2-2	覚「財津平右衛門…」(財津姓人名など書上げ)	—	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
264-1-2-3	【書簡】「財津平右衛門、財津武右衛門儀…」(御面談もうしたく、拙者方詰所まで)	8月29日	御小姓頭中→財津大助	状	1	
264-1-2-4	【書簡】「御手紙致拜見候、此間御掛合…」(御同姓明日式日御礼後召したさるの由、また進上物の儀につき御小姓頭から仰せあり承知)	8月晦日	御音信所→財津大助	状	1	
264-1-2-5	【書簡】「財津平右衛門、財津武右衛門今度…」(御目見えにつき来月朔日御花畑へ御同道、進上物も持参のこと)	8月29日	御小姓頭中→財津大助	状	1	
264-1-2-6	【書簡】「致拜見候、今度豊後日田郡…」(御同姓両名御目見えにつき、進上物干し鯛代銀上納など)	8月28日	御音信所→財津大助	状	1	
264-1-2-7	【書簡】「拜上仕候、昨日御小姓中…」(御書面伺いの趣、承知などにつき)	8月晦日	高山吉助→財津大助	状	1	
264-1-2-8	【書簡】「先時ハ久々ニ被得貴意…」(御同姓の人々幾日熊本へ罷り出られるか)	8月29日	高山吉助→財津大助	状	1	
264-1-2-9	覚「財津武右衛門先祖…」(先年罷り出た財津同姓先祖名書上げ)	8月	—	状	1	
264-1-3-1	【書簡】「貴札相達致拜見…」(諸事滞りなく相済み、かつ来春その地へ罷り越したく)	丑11月15日	財津久竹→財津平右衛門・財津武右衛門	状	1	下書き 3-1から3-3までひもくくり
264-1-3-2	【書簡】「御別紙致拜見候、然者…」(御機嫌伺いの儀は御忌中につき、御忌明けに達すべきなど)	丑11月22日	—	状	1	下書き
264-1-3-3	【書簡】「貴札相達致拜見候…」(平右衛門・武右衛門お出でのうえ寛話大慶、拜領ものお札などにつき)	丑11月22日	財津久竹→財津嘉四郎ほか6名	状	1	下書き
264-1-4-0	(ひも)	—	—	ひも	1	
264-1-4-1	【書簡】「昨日者御出被下候処…」(献上物の儀、いかほどに相なるべきやなど)	8月26日	堀次郎右衛門→財津大助	状	1	
264-1-4-2	覚「一紙式拾弑炊…」(献上物代銀)	寅9月2日	御音信所	状	1	端裏書「寛政十一年八月」
264-1-4-3	覚「豊後日田郡居住…」(財津同姓名付)	8月	—	状	1	下書き

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
264-1-4-4	【書簡】「一筆致啓上候、弥御堅固…」(平右衛門・武右衛門お出で、首尾よく御目見えなど)	9月2日	—	状	1	下書き
264-1-5-0	【包紙】「寛政六年寅八月日田ノ同姓出熊ニ付テノ書類写会見出願入」	—	—	包紙	1	包紙
264-1-5-1	口上之覚「豊後日田郡同姓…」(同姓の者、御銀拝領につきお礼申し上げるため飛脚差し上げ)	寅11月22日	財津大介→御小姓頭衆中	状	1	控え 端裏書「日田より飛脚到来紙面并返答扣入」
264-1-5-2	【書簡】「豊後日田郡居住之…」(御銀拝領御礼の飛脚の儀、承知につき)	寅11月22日	御小姓頭中→財津大介	状	1	
264-1-5-3	口上之覚「豊後国日田郡二居…」(日田の同姓財津平右衛門・武右衛門ご機嫌伺いのため御序での節お目見え願ひ)	8月	財津大介→御小姓頭衆中	状	1	
264-1-6-1	【書簡】「一筆致啓上候寒氣之節…」(財津平右衛門・武右衛門お目見えの節、御銀拝領につき別紙請状披露願ひ)	—	財津善四郎ほか6名→財津大介	状	1	
264-1-6-2	【書簡】「別紙申進候、然者此節…」(ご機嫌伺い口上書など書式不案内につき)	—	—	状	1	364-1-6-1に包む
264-1-7	【書簡】「…豊後日田郡同姓之内財津小右衛門…」(日田大原宮社家中より大原宮由緒ならびに寄進願)	3月	—	状	1	前欠 端裏書「日田郡八幡宮寄進」
264-1-8	【書簡】「一筆致啓上候、寒氣強…」(お目見え仰せつけ有り難く、来春ご越境お待ち申し上げ)	11月15日	財津武右衛門永広・財津平右衛門永方→財津大介	状	1	くくりひもあり
264-2-0	【ひも・白紙御簡】	—	—	—	2	
264-2-1	日田同姓参着取計覚	文政9年8月12日	—	横半	1	
264-2-2	【書簡】「…御達披露候御覚書…」(別紙付紙の通り申し来るにつき)	9月5日	成瀬十助→財津儀左衛門	状	1	前欠
264-2-3-1	口上之覚「私同姓之内豊後日田郡…」(財津七左衛門・甚助お目見得のところ、私至貧にて物入り多く難渋につき心つけ願ひ)	8月	財津儀左衛門→成瀬十助・財津貞之助	状	1	御勘定御方御奉行中より続繁弥宛て包紙入り
264-2-3-2	【書面之通ニ付…】(心つけとして米2石1斗渡し下され)	9月5日	御勘定方御奉行中→続繁弥	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
264-2-4	「一錢式拾三匁五分…」(阿殿様へ差し上げる干し鯛・乗せ台代銀ご上納なさるべく)	8月23日	御音信所御役人中→財津儀左衛門	状	1	
264-2-5	「書簡」「一昨日方乍途中で…」(田田同姓監物方へご同連の儀、明24日おいで下さるべく)	8月23日	采海秀助→財津儀左衛門	状	1	包紙入り
264-2-6	口上之覚「豊後国日田郡二居申候…」(財津七左衛門・基助、殿様御家督御初入りのお目見え願ひにつき)	8月14日	財津儀左衛門	状	1	
264-2-7	「書簡」「昨日御懸合仕候御同姓様…」(明朝御対面の趣、委細仰せ下され承知)	8月24日	松野匡小姓頭共→財津儀左衛門	状	1	
264-2-8	覚「豊後国日田郡居住之同姓…」(財津七左衛門・基助家督祝儀申し上げたく今夜参着)	8月12日	財津儀左衛門	状	1	端裏書「一扣 自分不快二付七助へ頼み成瀬へ連ル、裏に8月14日付けの覚書扣もあり
264-2-9	「書簡」「御紙面奉拜見候、弥御安泰…」(財津七左衛門・基助お目見え願ひの儀、お受けにつき)	8月20日	(松野) 匡小姓頭共→財津儀左衛門	状	1	
264-2-10	「書簡」「弥御安全被成御座…」(御同姓に御目に掛かるべきところ故障につき、願ひの暇後朝に面会したく)	8月23日	松野匡小姓頭共→財津儀左衛門	状	1	
264-2-11	口上之覚「私同姓之内豊後日田郡…」(御祝儀申し上げたたく私宅へ二、三人滞留のところ、私極貧につき御心づけ願ひ)	—	—	状	1	下書き
264-2-12	「書簡」「御手翰拜見仕候、扱今朝…」(御同姓様へ御目に懸り、お土産の品差し出すよう申し付けなど)	8月25日	松野匡小姓頭共→財津儀左衛門	状	1	
264-2-13	「書簡」「御多念之処紙表被仰下…」[干し鯛・乗せ台代銀の儀、引き合ひのところ相違なく]	8月25日	御音信所御役人中→財津儀左衛門	状	1	
264-2-14	「書簡」「家来之者江御紙面…」(御同姓召し出しの儀、惣兵衛より申し聞けのところ失念おわび)	8月20日	田中大助→財津儀左衛門	状	1	
264-2-15	「書簡」「拜願仕候、然者財津…」(七左衛門・基助23日お目見え進上物の儀につき承知、当朝御小姓頭乗へ差し回し)	8月20日	御音信所御役人中→財津儀左衛門	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
264-2-16	「豊後日田郡居住為惣名代…」(お目見え名代および日田住居の財津一族の名前書上)」	8月23日	財津儀左衛門	状	1	
264-2-17	「豊後日田郡居住 財津七左衛門…」(殿様御家督・御入国の御祝儀惣名代としてお目見えお礼参上につき)	8月23日	財津儀左衛門	状	1	
264-2-18	「豊後日田郡居住 財津七左衛門…」(殿様御家督・御入国の御祝儀惣名代としてお目見えお礼参上につき)	8月23日	財津儀左衛門	状	1	264-2-17と同文
264-2-19	「書簡」 「御紙状拜見仕候、被仰越候…」(日田郡御同姓より御祝として両殿様へ干し鯛差上げの儀、文政3年8月の見合いをもってお伺いの由承知)	8月16日	御宮信所御役人中→財津儀左衛門	状	1	
264-2-20-0	「包紙」 口上之覚	—	財津儀左衛門	状	1	
264-2-20-1	覚 「一日田郡財津之者…」(財津同姓名前書上)	8月	—	状	1	
264-2-20-2	口上之覚 (日田郡同姓のうち七左衛門・甚助両名、惣名代として今度御家督・御初入りの御款び12日参着につきお目見え願ひ)	8月14日	—	状	1	
264-2-21	口上之覚 (財津七左衛門・甚助、御目見えのため罷り越しの所、私至貧につき御心得下されたく)	8月	財津儀左衛門→成瀬十助・財津貞之助	状	1	
264-2-22	口上之覚 (財津七左衛門・甚助、御目見えのため罷り越しの所、私至貧につき御心得下されたく)	8月	財津儀左衛門→成瀬十助・財津貞之助	状	1	
264-2-23-1	「豊後日田郡居住…」(財津七左衛門・甚助両殿様へお目見え願ひにつき下書き)	8月23日	財津儀左衛門	状	1	
264-2-23-2	「豊後日田郡居住…」(財津七左衛門・甚助両殿様へお目見え願ひにつき)	8月23日	財津儀左衛門	状	1	
264-2-23-3	覚 「豊後日田郡居住…」(只今罷出候につき)	8月23日	財津儀左衛門→御小姓頭兼中	状	1	
264-2-24	「書簡」 「財津七左衛門、財津甚助様…」(お目見え願ひのところ、23日諸御礼後召し出されにつき五半時までに御花畑へ同道あるべく)	8月19日	田中大助→財津儀左衛門	状	1	
264-3-0	「ひも」	—	—	ひも	1	
264-3-1	日田同姓参節取計之覚	寛政10年8月27日	—	横半	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
264-3-2	【書簡】「以手紙得御意候、弥御清安…」(お目見えの節、干し椎茸差し上げの儀につき)	9月10日	財津大助→御音信所御役人中	状	1	控えか、端裏書「三」、末尾裏面に記す
264-3-3-1	【書簡】「一筆啓上仕候、秋冷之節…」(財津彦四郎・半兵衛罷り越すの儀、万事頼み入り)	8月25日	財津武右衛門永広・財津平右衛門永方→財津大助	状	1	
264-3-3-2	日田同姓 (財津同姓人名書上げ)	—	—	状	1	
264-3-3-3	【書簡】「以手紙得貴意候、弥御清安…」(お目見えの節、差し上げ物の儀につき)	8月29日	財津大介→御音信所御役人中	状	1	控え
264-4	【書簡】「昨日被仰之御同姓…」(同姓戸四郎殿指上げ物の儀、干し椎茸献上然るべきよし)	8月晦日	御音信所御役人中→財津大助	状	1	
264-5	【書簡】「御紙着奉拜見候、弥御安康…」(財津戸四郎お目見えにつき指上げ物の儀承知、拜領物なと)	8月29日	御音信所御役人中→財津大助	状	1	
264-6	【書簡】「寛御安全可被成…」(日田御同姓へ対面の儀、外記へ申し聞け候ところ明後三日対面)	9月1日	松野外記小姓頭共→財津大助	状	1	
264-7	【書簡】「御席上初見仕候、然者…」(日田御同姓御土産、外記へ差送りの儀承知)	9月3日	松野外記小姓頭共→財津大助	状	1	
264-8	【書簡】「御手紙拜見仕候、然者明日…」(御対面の両氏よりお土産一品請取)	9月2日	栗崎大助・岸原治郎助・山中任助→財津大助	状	1	
264-9	「寅八月廿日日田郡…」(日田同姓お目見え一件口上書・書簡控え)	—	—	横半	1	
264-10	【袋】(白紙)	—	—	袋	1	
264-11-0	【包紙】「天保九年二月廿四日財津俊平来ル時ノ書類」	—	—	包紙	1	
264-11-1-1	差出 (日田郡居住の同姓何日に帰るにつき届け書き雛形)	—	—	状	1	264-11-1-2と同梱
264-11-1-2	差出 (日田郡居住の財津俊平往来手形類)	天保9年2月25日	—	状	1	
264-11-2	「財津俊平帰着之儀…」(認め書、取り計らい方の儀につき)	2月27日	→藤崎太右衛門	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
264-11-3	【書簡】「昨日御遣被成候御相役…」(同姓参るの届け被文字すにつき、御取扱い願)	2月27日	寒頭→太右衛門	状	1	くくりひもあり
264-12	【一進物代 寛政十年八月…】(寛政10年、文政3年進物代控え)	—	—	状	1	
264-13	【書簡】「拜見仕候、愈御安康…」(御上納物代銀受取)	9月5日	御音信所御役人中→財津大助	状	1	
264-14	【書簡】「以手紙得貴意申候、先時…」(来る二日朝出仕前に御目にかかりたく)	8月晦日	栗崎大助・岸原次郎助・山中任助→財津大助	状	1	
265	【阿蘇組中増奉公人…】(増奉公人からの差出を提出。また差出方法について問い合わせる)	11月7日	財津大助→御郡方 下根取衆中	状	1	郡方よりの返答を記したとみられる付け札あり
266-0	【包紙】「阿蘇組差物之類ニ付何之書類」	—	—	状	1	
266-1	【御用番江相違候処…】(阿蘇組指物・武器見分についての伺い(266-2ならん)に對する回答)	8月24日	御奉行中→志水九左衛門	状	1	266-2と一括で巻かれている
266-2	口上之覚(阿蘇組の面々はどのような指物を使つたらよいか伺い。また近來武器手入れが進んできたので見分を仰せ付けられるよう願い)	8月	財津大助	状	1	266-1と一括で巻かれている
267	【白塩硝製方ニ付…】(軍備要用品である白塩硝製造のため、家々床下土取りに異議なく応じるよう御城内方・御奉行方の命を伝える)	(慶応元年)11月9日	財津権十郎→財津平左衛門・江島安左衛門・財津市之進・羽野源七郎・財津藤右衛門	状	1	冠所人はそれぞれの名前のところに「承知仕候」と記入している
268	【阿蘇組ニ対スル書類】	—	—	包紙	1	
269-0	(ひも)	—	—	ひも	1	
269-1	【□(財)津八郎左衛門・財津□(平)左衛門…】(知行所荒殘(カ)につき急敏御救米拜借願い)	12月26日	財津儀左衛門→御物定方御奉行中			破損大
269-2	【…右之面々御知行兼而直所務…】(阿蘇組江島源内ほか2名の知行所が当年非常の凶作につき、救米拜借を願う)	12月	財津儀左衛門	状	1	案文 一部分を書き直した附箋あり
269-3-1	【今度拜借被仰付候荒御救米等…】(荒御救米について、願いの通り認められたのでお受け)	12月29日	財津平左衛門・財津八郎左衛門→財津儀左衛門	状	1	269-3-2を包む
269-3-2	【財津八郎左衛門・同平左衛門譜代之家来等…】(急御救米受取につき、その額を記す)	12月29日	御勘定方御奉行中→財津儀左衛門	状	1	269-3-1に包まれている

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
269-4	「…先以旧熟已米ハ拝借之儀…」(拝借のことにつき、厚きご配慮を請す。また救米受取の様子、今後の拝借願い予定について)	正月25日	財津平左衛門→儀左衛門	状	1	
269-5	口上之覚「私共儀今般拝借奉願候処、平準方・權方より半方…」(拝借米・荒飢米の受取時期などにつき願い)	12月27日	財津平左衛門・財津八郎左衛門→財津儀左衛門	状	1	
269-6-1	覚「一、老貫三百拾七文八分四厘」(錢渡しの覚)	極月23日	会津屋→清左衛門	状	1	269-6-2を包む
269-6-2	「錢壹貫三百拾七文八分四厘 財津儀左衛門」	—	—	状	1	269-6-1に包まれている
269-7	覚「一、錢壹貫九百五拾五文六分五厘」(平準方・權方よりの錢受取)	12月27日	—	状	1	
270-0	「包紙」[財津儀左衛門様 中村進士]	—	—	状	1	
270-1	「財津儀左衛門差出之御赦免開…」(赦免開利下げにつき、不足の節の対応など)	11月2日	大西東次→中村進士	状	1	
270-2	「…併調ニ付存御無札申上候…」(調えのことにつき、別紙を送る)	11月3日	進士→儀左衛門	状	1	
271	「肥後国於山鹿郡之内參百石…」(知行宛行状)	寛永10年9月朔日	(細川) 忠利→財津惣兵衛	状	1	包紙入り
272	「肥後国於山鹿郡之内三百石…」(知行宛行状)	寛文元年8月5日	(細川) 綱利→財津惣兵衛	状	1	
273	「書簡」[一書啓上仕候先日者得尊意忝奉存候…](私知行の年人に御懇に仰せ聞かせらるにつき)	卯月16日	財津惣左衛門→監物	状	1	
274	「肥後国山鹿郡之内三百石…」(知行宛行状)	天明8年9月18日	(細川) 斉茲→財津大助	状	1	包紙入り
275	「書簡」[先日以使者申上候付為御札…](先刻のお出でを感謝、お目にかかれず残念)	10月10日	忠利(細越中)→水監物	状	1	(瑞裏ウラ書)「(墨引)水監物様人々御中」
276	「御知行引渡差紙」(財津儀左衛門上知高三百石を名跡相繼の二男財津権十郎へ引き渡すように)	(慶応元年)丑12月7日	—	状	1	包紙二重、状が一部くっついていて途中から開かず
277	「肥後国於山鹿郡之内參百石…」(知行宛行状)	寛永18年8月朔日	光貞→財津惣兵衛	状	1	包紙入り
278	「肥後国於山鹿郡之内三百石…」(知行宛行状)	正徳6年2月18日	宣紀→財津惣左衛門	状	1	包紙入り
279	「豊前国仲津郡於統命院村…」(二百石知行宛行状)	元和元年9月日	(細川忠興)→財津久七	状	1	包紙入り

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
280	「肥後国於山鹿郡之内三百石…」(知行宛行状)	寛延元年9月1日	重賢→財津惣兵衛	状	1	代替わりに際し天明6年7月に藩に提出した書出の扣
281	「肥後国於山鹿郡之内三百石…」(知行宛行状)	寛延元年9月1日	重賢→財津惣兵衛	状	1	包紙入り 280の正文ならん
282	「肥後国於山鹿郡之内三百石…」(知行宛行状)	享保19年11月1日	宗孝→財津惣兵衛	状	1	
283	「包紙」 「御書出」	—	財津惣兵衛	状	1	
284	「豊前国中津郡総命院村之内貳百石…」(知行宛行状)	寛永7年8月朔日	(細川) 忠利→財津市兵衛	状	1	
285	「肥後国於山鹿郡之内三百石…」(知行宛行状)	天明6年9月朔日	(細川) 治年→財津大助	状	1	包紙入り
286	「其方儀津田平七郎跡御留守居…」(今までの通りの役職を指示)	明治元年1120日	平野九郎太郎カ→財津儀左衛門	状	1	
287	阿蘇郡黒川村大字役大原村字東道日本、西道日本、中道日本、伊能原略図	明治27年10月	—	鋪	1	「財津所有」
288	「一、兜頭形黒塗…」(兜紋書上1丁)	文化5年11月	財津大助→長岡帯刀	竖	1	寛政五年のものを書きなおしている
289	建物表示変更登記申請書	昭和10年3月8日	申請人財津永雄・代人田邊末雄→熊本裁判所	竖	1	
290	昭和元年(大正十五年)度小作米之内立山取立分計算(昭和1～3年小作米計算)	昭和(初期)	—	綴	1	
291-0	「封筒」阿蘇ノ治所ニ係ル契約証其他必要書類入永年保存ノ丁	(近代)	市内柳川丁財津氏	封筒	1	
291-1-0	山部勝喜小作契約証入	—	—	封筒	1	
291-1-1	契約証書「右当事者間於テ…」(畑地を田に開墾し小作の示談成立)	大正15年12月20日	土地所有者財津永雄、開墾小作人山部勝喜、立会人鈴木虎熊・下村末次郎	竖	1	
291-1-2	下作証書「阿蘇郡黒川村大字役大原字中道日本…」	昭和2年1月10日	黒川村大字役大原下作人山部勝喜、立会人鈴木虎熊・下村末次郎→熊本市京町土地所有者財津永雄	竖	1	
291-2	契約書「右画者間ニ於テ…」(水道用借地証文)	大正10年9月	渡辺徳次郎、財津永雄、立会人本田浅喜、同鈴木虎熊	竖	1	封筒入り
291-3	契約書「阿蘇郡黒川村役大原…」(畑買請文書)	大正12年4月5日	山部直喜→財津永雄	状	1	封筒入り 代書米田平太郎

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
291-4	誓約書「阿蘇郡黒川村役大原…」(水利用に際し、迷惑をかけない旨を誓う)	大正12年4月5日	阿蘇郡黒川村大字役大原 本田淺喜、立合人鈴木庸熊・立山伝→財津永雄	状	1	代書渡辺勇吉
291-5-0	[封筒] 山口契約証入	大正14年11月8日	—	封筒	1	
291-5-1	契約書「財津永雄ヨリ山口重廣へ…」(黒川村役大原東道日本の土地売買にあたり、灌漑利用について取り決める)	大正14年11月30日	熊本市京町本丁 甲者 財津永雄、阿蘇郡黒川村大字役大原 乙者 山口重廣ほか3名	縦	1	代書家入美成
291-5-2	領収証「一、金七千貳百四拾五円」(東道日本の土地売渡代金領収証の覚え)	大正14年12月5日	→山口重廣	状	1	
291-6-0	[封筒] 山部仁一郎卜水道敷地ノ一部交換契約書入	大正10年3月18日	—	封筒	1	
291-6-1	交換契約書「別紙図面之通り…」(東道日本の土地交換に関する契約書と図面の綴り)	大正10年3月18日	熊本市京町本丁契約主財津永雄、阿蘇郡宮地町契約主山部仁一郎、立合人山部高雄・鈴木庸熊	綴	1	
291-7-0	[封筒] 立山伝借用証書入	昭和元年12月	—	封筒	1	実際には昭和元年より後に利用されている
291-7-1	領収証「一、金四百円也…」(大正7年、財津永雄が東道日本の土地を担保に立山十力から借りた400円弁済の関係書類綴り)	昭和7年5月12日	財津永雄・立山十力	綴	1	
292	証書(十三年四月 小学中等科第四級卒業)	明治18年5月28日	熊本県八代郡一番学区八代町公立代陽学校→財津秀雄	状	1	
293-1	入学願「右者第十八番…」(財津永雄代城学校へ入学願)	明治11年4月3日	財津〔 〕→中西慎終	状	1	
293-2	履歴書「明治八年三月ヨリ…」	明治14年9月10日	熊本県土旅八代郡八代町 財津永雄	状	1	
294	「豊前国於下毛郡参百石…」(知行宛行状・知行方目録)	慶長8年9月16日	忠興→財津惣左衛門	状	2	包紙入り 包紙二重
295	御知行引渡差紙(財津儀角上知高三百石を養子財津才次郎へ引き渡すように)	亥9月25日	大洞弥一兵衛ほか4名→山鹿 内藤勘左衛門・内藤儀左衛門	状	1	包紙入り 包紙二重
296-0	[包紙]「御書一通 財津三左衛門江引譲之節取かはし置候三左衛門書付并遺候扣書入」	文政6年6月12日	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
296-1	覚「一、七介殿 越与御当被遊候御書迄通…」(所望の大助家伝来文書を譲り与えられるにつき)	文政6年6月	財津三左衛門→財津大助	状	1	
296-2	覚「一、御筆 七介殿 越…」(財津三左衛門の所望により文書を譲るにつき)	文政6年6月12日	財津大助→財津三左衛門	状	1	三斎藤・妙解院縁(忠利)のどちらか判別できざる旨の真書あり
297	「肥後国於山鹿郡…」(肥後国山鹿郡の内において三百石、知行宛行状写)	享保19年11月朔日	宗孝→財津惣兵衛	状	1	包紙入り 端裏付箋「御代替之時分御書出 尤上包共ニ写仕出シ」
298	「肥後国於山鹿郡…」(肥後国山鹿郡の内において三百石、知行宛行状写)	天明6年9月朔日	治年→財津大助	状	1	端裏付箋「天明八年頂戴之節差出候御書出写之扣」
299	歎願書(熊本県鹿本郡櫻井村鎮座杵築神社宮繕のための寄付金下賜願い)	大正13年6月日	杵築神社神職阪本意久馬・氏子惣代(無記名)・崇敬者惣代(無記名)→侯爵細川家御家扶三浦喜傳	綴	1	扣・草筒 「杵築神社宮繕費見積書」添付
300	藤崎入幡宮雜事記参考(諸書より藤崎入幡宮関係記事の抜書)	—	—	堅	1	
301-1	土地臺帳(田畑等の反別合計、一筆ごとの登記申請時期・地番・地種・反別・地価の書上。昭和年間に至る売却・分筆等の追記あり)	大正9年8月 大正13年9月8日	熊本市京町「」三十九番地財 宮地稅務署	堅 状	1 1	301-1に挟み込み
302	徳米坪付帳(作人ごとに土地一筆の地番・地種・反別・徳米高書き上げ。追記・附箋のある部分も)	明治33年11月	熊本市京町本丁 財津	堅	1	表紙に「旧帳トナル、新帳別ニアリ」とあり もとの紙留めを外して紙綴りで綴じ直す
303	「元和十年参…」(財津の望みにより作成の書)	明治13年	幡尾狂生	卷子	1	継ぎ目のほかかけあり
304	「土席以上来月朔日か…」(月代剃り・新規作事苦しからざる旨の通達二点、了承を伝える)	7月28日	財津儀左衛門ほか5名	状	1	
305-1	覚「一、田開五畝拾貳式…」(内牧手永内の田畑御赦免地、根帳相違なきにつき)	安政2年11月8日	御部方御奉行→財津儀左衛門	状	1	
305-2	口達「御勝手向之儀御出納之御幅合兼…」(後約につき、お手許御分料・諸問受込料など三割減から、総計の制限お定め取附い通達の写し)	2月4日	—	状	1	包紙入り 「御直書之写」
306-0	「封筒」 「昭和十二年一月以後阿蘇方面手紙」	—	財	封筒	1	小作人名坪付明細書の再利用

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
306-1	【書簡】「前略御免申候…」(小作経営・土地利用の現況を報告)	昭和12年5月6日	黒川村役犬原 帆代(浅喜) →上様(財津永雄)	状	1	封筒入り
306-2-0	【くくりひも】	—	—	ひも	1	
306-2-1	【書簡】「拜呈 旧正月元旦をも迎へ…」(小作米、川崎からの借金、登記、土地利用の件につき)	昭和12年旧正月元旦(2月11日)	役犬原宇道目木 帆代浅喜→財津永雄	状	1	封筒入り
306-2-2	【書簡】「謹呈益々御清茶奉大賀候…」(長男河崎義夫の村会議員立候補につき支援願ひ)	昭和12年4月28日	黒川村東役犬原 河崎藤十→熊本市京町 財津永雄	状	1	封筒入り
306-2-3	【書簡】「拜呈 先日わ御出張有る事と首なかくして…」(小作証文・借用証文の付け替え、登記、西道目木宮の上に電気動力導入につき費用など)	5月7日	黒川村役犬原 帆代浅喜→熊本市京町 財津永雄	状	2	封筒入り
306-2-4	【書簡】「拜呈先日御出張の時を御多亡(マツ)でありました…」(登記完了、黒川村村長の件、権利証・契約証書の所在、熊本の入用金等について)	11年12月13日	黒川村役犬原 帆代浅喜→熊本市京町 財津永雄	状	2	封筒入り
306-2-5	【はがき】「拜復先日のははだ、々端書下さいまして…」(納入延引につき謝罪)	12月29日	黒川村役犬原 佐藤今朝茂→熊本市京町 財津永雄	葉書	1	
306-2-6	【書簡】「拜呈近年は梅雨モナク…」(米2俵送達、その運賃および田植えの状況について報告)	7月9日	帆代浅喜→財津永雄	状	1	封筒入り 書中に7月21日午前到着の後筆あり
306-2-7-1	【書簡】「拜呈初秋の候と相成…」(岩下に売り渡しの田の登記、および道日本付近の田の状況)	(昭和)11年9月2日	黒川村字役犬原 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
306-2-7-2	委任状(記載物件に対する土地所有権保存の登記を宮地区裁判所へ申請することを委任)	昭和	—	状	1	306-2-7-1と同一の封筒入り
306-2-8	【書簡】「拜呈御無礼致しました…」(糯米送達につき)	11月20日	黒川村役犬原 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
306-2-9	扣へ「前略昨日ハ出張ノ趣…」(中島小作証文を持参すること、および小作整理談合の月日確認の必要について書状控)	(昭和)4月8日午前	財津→帆代浅喜	状	1	
306-2-10	【はがき】「拜呈先日者出張致しまして…」(中島小作地の無断手入を見合わせるよう伝えている旨通知)	3月30日	黒川村役犬原 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
306-3	【書簡】「拝呈 永らく御無沙汰…」(祭礼開催を報知する)	10月25日持参	道日本 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
306-4	【書簡】「拝呈 八月廿三日付の書状…」(東京からの手紙に応じて、帆代が河崎からの借金を整えたので、その処置を求める)	(昭和)12年8月26日	阿蘇郡黒川村役大原字道日本 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
306-5	【書簡】「拝啓先日水康様より一二度はかきにて軍用品の準備金…」(東京の水康の送金依頼に、河崎義夫から借りて用立てて熊本経由で送金する旨を伝える)	(昭和)12年8月21日	黒川村大字役大原字道日本 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
306-6	【書簡】「拝呈先日お御手紙拝見…」(出張日程の摺合せ、また小屋の建て替えにつき材木を願う)	9月11日	黒川村役大原 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
306-7	【書簡】「拝呈年暮れにて御多忙の事と…」(名古屋の凶事につき見舞、もみすり・作米あがりにつき)	(11年)12月27日	道日本 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
306-8	【書簡】「拝呈 一、金壹面五拾円也…」(河崎義夫からの借金の状況報告と、事後処理のため岩下豊喜に売った土地の地番確認)	昭和11年8月10日	阿蘇郡黒川村大字役大原 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
306-9	【書簡】「拝呈先日者長熊致御世語…」(岩本幸男からの借金の金利五十円と抵当入替の催促の件につき)	昭和13年1月19日	阿蘇郡黒川村字役大原 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
307	【封筒】	昭和24年4月30日	東京都板橋局区内板橋町十丁目大和寮内 財津永仁→熊本市京町本町 財津永廉	封筒	1	封筒のみ
308	【書簡】「拝呈、先日より通知有たるから五十円の外に又五十円との事あらごちら世話致しましたる…」(金・糯米の手配につき)	8月3日	阿蘇郡黒川村役大原 帆代浅喜→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り
309	【書簡】「謹啓身を刺す様な寒風…」(旧主の阿蘇来訪を一週間ずらしてほしいと頼む)	昭和11年4月10日午後10時	阿蘇郡黒川村大字役大原字道日本 佐藤今明茂→熊本市京町本町 財津永雄	状	1	封筒入り
310	【明治三十一年二月 日ヨリ同三十二年四月十一日迄税切符写】(税切符メモ二点綴り)	明治31年2月～明治33年2月	—	綴	1	ひも断絶
311	【書断簡】	明治己丑(22年)元旦 旦カ	(落款)「浩潮」	状断簡	1	破損

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
312	「大正十三年七月頃鈴木ヨリ…」(金銭等計算手控)	大正13年~昭和4年	—	巻	1	折れ曲がり
313	「口演ノ要旨」(曾祖父財津大助よりの財津家由緒)	(明治以降)	—	状	1	下書 修正有り
314-0	(ひも)	—	—	ひも	1	
314-1	「包紙」[仕払済証書類入 莊原千年 其ノ他]	—	—	状	1	紙背に細・徳米の記録あり
314-2	借用證書 (金二百円)	大正9年7月31日	熊本市京町本丁 財津永雄→阿蘇郡山田村 岩下豊喜	状	1	大正14年12月払い済み
314-3	「領収証 一、金貳百円也 但大正拾壹年…」(財津永雄が山部直喜より金二百円借用の証書・返済の領収証等の綴り)	大正11年10月11日・大正12年4月5日	阿蘇郡黒川村大字役犬原 山部直喜⇄熊本市京町本丁 財津永雄	綴	1	大正12年4月5日払い済み
314-4	「領収証 一、金五百円也 但大正拾壹年…」(財津永雄が高橋勝九郎から金五百円借用の証書・返済の領収証等の綴り)	大正11年10月24日・大正12年4月4日	阿蘇郡宮地町 高橋勝九郎⇄熊本市京町本丁 財津永雄	綴	1	大正12年4月4日払い済み
314-5	借用証書 (金九百九十九円借用、払い済み)	大正11年3月30日	熊本市京町本丁 財津永雄→阿蘇郡宮地町 藏原清三郎	状	1	所々破れ
314-6	「領収証 一、金壹千五百円也…」(財津永雄が藏原千年から金千五百円借用の証書・返済の領収証等の綴り)	大正9年9月30日・大正13年9月9日	阿蘇郡宮地町 藏原千年⇄熊本市京町本丁 財津永雄	綴	1	大正13年9月9日払い済み
314-7	「受附 大正十二年十二月…」(抵当権改定のための登記申請書、権利者は阿蘇郡黒川村役犬原の市原次郎平)	大正12年12月12日	—	状	1	
314-8-1	「帆代分 一金三十一円貳十錢…」(利金など収支計算控)	—	—	状	1	314-8-2以下を包む
314-8-2	「拜啓時下愈々御清恵…」(先日より足痛により阿蘇行き難儀につき遅れの書簡控)	5月8日	財津→蓮家	状	1	
314-8-3	「先日者祭典ノ際…」(計算のため出張の積りのところ、農繁の際に立山方へ止宿は迷惑と思ひ他所に止宿など書簡下書き)	—	→立山	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
314-8-4	借用証書「一、金弍百四拾九円六拾銭…」(控、返済済み)	大正13年2月3日	熊本市京町本丁 財津永雄→阿蘇郡宮地町 蔵原清三郎	状	1	
314-9	「帳代利調」(支出計算控一括)	大正14年12月8日	—	状	5	
314-10-1	借用証書(金七十円借用)	大正10年12月27日	熊本市京町本丁 財津永雄→立山伝	状	1	「不用 スミ」
314-10-2	借用証書(金百円借用)	大正12年2月14日	熊本市京町本丁 財津永雄→立山伝	状	1	「不用 スミ」
314-10-3	連帯借用証(金二百二十円借用)	大正10年10月15日	連帯借主 熊本市京町本丁 財津永雄・阿蘇郡黒川村大字役大原 立山伝→石田勝馬	状	1	「スミ 不用」
314-11-1	「受附 大正十二年四月四日…」(登記済証、抵当権設定のため)	大正12年4月4日	—	状	1	314-11-1～7は折られて一纏めになっていたもの
314-11-2	「受附 大正十二年十二月四日…」(登記済証、所有権移転のため)	大正14年12月4日	—	状	1	314-11-1～7は折られて一纏めになっていたもの
314-11-3	「受附 大正十四年四月二十九日…」(登記済証、記載は一部のみ)	大正14年4月29日	—	状	1	314-11-1～7は折られて一纏めになっていたもの
314-11-4	「受附 大正十五年十一月十一日…」(登記済証、所有権移転のため)	大正15年11月11日	—	状	1	314-11-1～7は折られて一纏めになっていたもの
314-11-5	領収証(抵当権に関する書類に対する司法代書人書記料)	大正14年4月29日	事務所阿蘇郡宮地町 司法代書人井手 義武→囑託人 財津永雄	状	1	314-11-1～7は折られて一纏めになっていたもの 裏面に「外弍銭委任状印紙代」とメモ書き有り
314-11-6	領収証(登記簿閲覧に関する書類に対する司法代書人書記料)	大正14年4月25日	事務所阿蘇郡宮地町 司法代書人井手 義武→囑託人 蔵原清三郎	状	1	314-11-1～7は折られて一纏めになっていたもの 裏面に「外弍拾五銭 申請印紙代」とメモ書き有り
314-11-7	領収証(司法代書人書記料)	大正14年4月29日	事務所阿蘇郡宮地町 司法代書人井手 義武→囑託人 蔵原清三郎	状	1	314-11-1～7は折られて一纏めになっていたもの
314-12	反別更正登記申請書	大正4年4月17日	熊本市京町本丁 財津永雄・阿蘇郡黒川村大字役大原 代人池田清彦→宮地区才判所	綴	1	
314-13	借用証書(金二百円借用)	大正14年12月8日	熊本市京町本丁 財津永雄・阿蘇郡黒川村役大原 鈴木晴熊→黒川村大字竹原山口今朝雄	状	1	破れ 返済済み

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
314-14	連帯借借証 (金三百円を連帯で借借、返金済み)	大正7年8月24日	熊本市京町一丁目 連帯借借主 財津永雄・阿蘇郡黒川村大字役犬原右連帯借借人 池田清彦→阿蘇郡山田村大字小野田 岩下豊喜	状	1	破れ「備考」のメモが挿まれている
314-15	連帯借借証 (金三百円を連帯で借借)	大正10年8月25日	熊本市京町本丁 連帯借借主 財津永雄・阿蘇郡黒川村大字役犬原 連帯借借主 鈴木晴熊→岩下豊喜	状	1	メモが挿まれている
314-16	連帯借借証 (金四百円を連帯で借借)	大正10年3月19日	連帯借借主 熊本市京町本丁 財津永雄・阿蘇郡黒川村大字役犬原字道目木立山伝→河崎藤壽道家人馬雄	状	1	昭和2年1月31日に河崎藤壽から道家久馬雄に名義書替
314-17	借借証書 (金百五十円借借)	昭和2年9月9日	熊本市京町本丁 財津永雄→山部勝喜	状	1	
315-0	「包紙」 「辞令」 財津永雄			状	1	315-3まで一括包紙入り
315-1	「辞令」 「雇申付月俸五円支給」	明治24年8月1日	阿蘇郡役所→財津永雄	状	1	
315-2	「辞令」 「第一課学務係兼衛生係付属ラ命ス」	明治24年8月1日	阿蘇郡役所→雇 財津永雄	状	1	
315-3	「辞令」 「依頼免職務」	明治25年4月12日	阿蘇郡役所→雇 財津永雄	状	1	
316	「御用候条礼服…」 (御用に より 礼服着用して即刻出頭するように)	明治24年8月1日	阿蘇郡役所→財津永雄	状	1	
317	日田行日誌 (熊本から財津村までの旅日誌)	5月11日～5月15日	財津永雄	豎	1	
318	証 (下等小学第五級卒業証書)	明治13年6月	熊本県八代郡八代町代城学校→熊本県士族 財津秀雄	状	1	
319	証書 (小学初等科第二級卒業証書)	明治15年7月4日	熊本県八代郡一番学区八代町 公立代陽学校→熊本県士族 財津秀雄	状	1	
320	証書 (小学中等科第五級卒業証書)	明治17年11月23日	熊本県八代郡一番学区八代町 公立代陽学校→熊本県士族 財津秀雄	状	1	
321	証 (第六級地誌文章科を卒業し、第五級地誌文章科へ進級の証書)	明治18年6月14日	熊本県八代郡 郁水舎→熊本県士族 財津秀雄	状	1	
322	証 (下等小学第四級卒業証書)	明治13年12月11日	熊本県八代郡八代町 公立代陽学校→熊本県士族 財津秀雄	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
323	証書 (小学初等科第三級卒業証書)	明治15年 2月18日	熊本県八代郡一学区八代町 公立代陽学校→熊本県土族 財津秀雄	状	1	
324	「秋期集合試験…」(秋期集合試験高等第三級課に選抜された旨)	明治12年12月	代城学校→財津永雄	状	1	
325	証 (上等卒業証書)	明治12年 4月	第拾六番中学区 代城学校→熊本県土族 財津永雄	状	1	
326	証 (小学初等科卒業証書)	明治16年12月 7日	熊本県 公立代陽学校→熊本県土族 財津秀雄	状	1	
327	証 (下等小学第六級卒業証書)	明治12年11月	代城学校→熊本県土族 財津秀雄	状	1	
328	証書 (小学中等科第三級卒業証書)	明治18年12月10日	熊本県八代郡一学区八代町 公立代陽学校→熊本県土族 財津秀雄	状	1	
329	証書 (小学中等科第二級卒業証書)	明治19年 5月31日	熊本県八代郡一学区八代町 公立代陽学校→熊本県土族 財津秀雄	状	1	
330	証 (初等小学第一級卒業証書)	明治16年12月 7日	熊本県 公立代陽学校→熊本県土族 財津秀雄	状	1	
331	証書 (小学中等科第六級卒業証書)	明治17年 5月26日	熊本県八代郡一学区八代町 公立代陽学校→熊本県土族 財津秀雄	状	1	
332	先祖附「私先祖財津長門守与申候…」(戦国末～慶応まで (作成者の父まで) の記述)	慶応元年12月	財津権十郎→福岡小文吾	卷子	1	「昭和六十一年六月廿一日補」とあり
333	清原姓長野系図 (国常立尊から道延まで)			卷子	1	縦き目ばかれかけあり
334	要用书類綴 (土地経営関係)	大正11年 1月	熊本市京町本丁 財津	竖	1	
335	「阿蘇郡内牧手永…」(役々原村にて所持の御赦免閉、鹿子木新蔵へ譲渡し小物成方へ御買上の節、郡横目へ差し出す檢地扣)	天保14年12月	財津	竖	1	安政3年3月写し
336	昭和拾貳年小作料米計算	昭和12年	—	竖	1	
337	現金収入簿	明治34年12月	柳川丁 財津	竖	1	
338	徳米送状綴	大正 4年11月	柳川丁 財津氏	竖	1	
339	昭和十五年度小作米調査	昭和16年 1月12日	財津	綴	1	クリップ留めのところ、錆びて文書を傷めていたため取る

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
340	() 道日本之宮部丈量地図入	—	熊本京町本丁 財津	状 一括	4	封筒入り
341	昭和四年度小作米予定調	昭和4年	財津	豎	1	
342	大正八年一月以後売米手控	大正8年~同11年	熊本市京町本丁 財津	豎	1	
343-0	(厚紙)	—	—		1	以下343を厚紙でまとめている
343-1	扣「昨日ノ書状…」(先日の委任状の処置について書状控)	6月2日	永雄→浅喜	状	1	
343-2	「西道日本六百四拾貳番…」(小作地反別・地価等および白紙)	—	—	状	5	
343-3	扣へ「三十一日付書類封入之書状…」(31日付書状に封入の書類へ捺印、謄本請求に関して)	6月1日	永雄→浅喜	状	1	
343-4	「はがき」「乱筆を以テ御免被下先日ハ…」(古閑との談合について返事がなく、至急返事願ひ)	44年5月11日	池田清彦→財津永雄	状	1	
343-5	「乱筆ヲ以テ口上申上候」(古閑宅での近藤、古閑との談合内容の報告・相談)	44年4月26日	池田清彦→財津永雄	状	2	封筒入り
343-6	「はがき」「副書以テ尚御伺候…」(古閑一件の変更の都合、定約の地所代金につき)	44年5月18日	池田清彦→財津永雄	状	1	
343-7	「はがき」「拜呈仕候陳ハ…」(先日末の一件につき、26日に古閑太覚同道にて出熊の旨)	44年5月23日	池田次作→財津永雄	状	1	
343-8	「古閑太覚一件ハ昨日又夕変更…」(定約の地所代金、買い返し等について全七項目)	44年5月18日	池田清彦→財津永雄	状	1	封筒入り
343-9	「乱筆を以テ口上…」(古閑太覚一件につき十項目報告)	(44年) 5月16日	池田清彦→財津永雄	状	2	封筒入り
343-10	「はがき」「拜呈陳は明日ハ古閑ト私ト日々仕出熊致又管ニ…」(古閑太覚一件につき、対談の願ひ)	44年5月25日	池田清彦→財津永雄	状	1	
343-11	扣へ「先日ハ毎度近藤ラツカハシ…」(古閑太覚一件につき書状案カ)	11月10日	—	状	1	
343-12	坪付「西道日本六百三十八番…」(坪付覚)	—	—	状	4	
343-13	「西道日本 六三八番…」(反別・地価覚)	—	—	状	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
343-14	「一、先日ハ近藤ノ清彦ニ宿泊セシ由…」(古閑太覚一件につき清彦宛の書状案)	44年4月22日	→清彦	状	1	
343-15	領収証「一、金壹百円也…」(12月15日に約定した西道目本地代金870円の内金の領収証)	明治41年12月30日	財津永雄→古閑太覚	状	1	
343-16	「西道日本六百四拾貳番 秀喜…」(坪付・反別・地価、全十六筆の覚)	—	—	状	2	
343-17	扣「只今次作名ニテ仕出ノ…」(自らの出熊と古閑の都合との調整について申し入れ)	24日	→次作・清雄	状	1	
344	徳米坪付簿	明治27年孟春	財津	竖	1	
345	大正三年度 現金支出簿	大正3年	京町本丁 財津	竖	1	
346	徳米受取簿	明治27年11月12日～ 大正7年3月12日	京町本丁 財津	竖	1	
347	明治三十一年度以後大正九年度ニ至リ 阿蘇徳米 計算書綴	明治31年～大正10年	熊本柳川丁財津	綴	1	一部めくれず 池田清彦から財津永雄に宛てた書簡を含む
348-1	小作入坪附調	大正3年	熊本市京町本丁財津	竖	1	
348-2	「書簡」「謹呈 前略御免蒙り候…」(調査等のため財津永雄の出張を願う)	(3年) 6月8日	阿蘇郡黒川村大字役大原 朝代浅喜→ 熊本市京町本丁 財津永雄	状	2	封筒入り 348-1に挟まれている
349	地券証控	明治13年3月7日	財津	竖	1	一部めくれず
350	「大正六年三月五日…」(貸借関係控帳)	大正6年～大正14年	—	竖	1	
351	「(2) 一、二二七、〇五…」(田畑丈量図)	—	—	状	4	
352	「雑誌抜刷」豊後日田氏について(川添昭二筆、 『九州文化史研究所紀要』一六の抜刷)	昭和46年3月	—	冊子	1	表紙に「茶庵文川」の朱印
353	日田記 二	—	肥後熊本産土 白玉財津永倫	冊子	1	コピー
354	「郷党北岡邸ヲ護ル者…」(神風連の乱に関する内容、冊子中の一枚)	—	—	断簡	1	
355	霜宮と役大原(阿蘇町成人学級資料七十四号)	昭和58年9月20日	中村耕作	冊子	1	コピー ステープラー止めにつき文書保護のため針を除去
356-1	日田記 一	文政6年4月	財津永澄(序・凡例) / 肥後熊本産土 白玉財津永倫(原著)	竖	1	

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
356-2	日田記 二	—	肥後熊本産土 白玉財津永倫	縦	1	
356-3	日田記 三	—	肥後熊本産土 白玉財津永倫	縦	1	
356-4	日田記 四	—	肥後熊本産土 白玉財津永倫	縦	1	
356-5	日田記附録 中	—	肥後熊本産土 財津永澄 (追著)	縦	1	書中の題は「日田記附録 下」
356-6	日田記附録 下	文政6年初夏 (序)	財津永澄 (序)	縦	1	
357-1	財津氏先祖附集 上 (財津田四郎・財津大助永澄・財津市郎左衛門・財津三左衛門・財津善内・財津文八の先祖附を集成)	—	—	縦	1	357-1、2は一連のもの
357-2	先祖附集 (日隈助之進・羽野勝兵衛・江島伝左衛門・財津伝喜・財津半之允・財津貞之助・財津八郎左衛門・江島源内・財津三郎左衛門・財津勘右衛門・財津市兵衛貞之の先祖附を集成)	文政7年孟夏	財津永澄 (集成)	縦	1	題簽剝離 357-1、2は一連のもの
358-1	政府御記録写 財津氏先祖附集 上	—	—	縦	1	
358-2	政府御記録写 財津氏先祖附集 下	—	—	縦	1	
359-1	財津氏系図 (巻一〜五)	—	—	縦	1	題簽剝離 財津氏系図集上巻か
359-2	財津氏系図集 中	—	—	縦	1	
359-3	財津氏系図集 下	文政7年4月	財津大助永澄	縦	1	
360	日田家略系図 本系 全	—	—	縦	1	
361-1	財津氏系譜	文化6年孟夏	財津永澄	縦	1	
361-2	財津氏系譜 二	—	—	縦	1	
361-3	財津氏系譜 三	—	—	縦	1	
362	豊後日田郡司職家相伝 財津家譜	昭和15年5月31日	編纂者武石繁次・大蔵和市、発行者大分県日田郡三花村 財津忠平、発行所松雲山龍川寺内財津家譜編集部	卷子	1	財津永澄撰財津氏系図の活字印刷本、鉛筆書きあり
363	豊後日田郡司職家相伝 財津家譜	昭和15年5月31日	編纂者武石繁次・大蔵和市、発行者大分県日田郡三花村 財津忠平、発行所松雲山龍川寺内財津家譜編集部	卷子	1	362に同じ 水損
364	「書簡」[拝啓大分春予に暖く…](上納米出来ず 無沙汰の詫ひ)	3年3月27日	阿蘇郡黒川村字役大原 觀馬 千年→熊本市今町本丁 財津永雄	状	1	封筒入り

番号	表題 (内容)	年代	作成	形態	数量	備考
365-0	〔袋〕「大正十四年十一月末 阿蘇出張諸払二係ル 扣類」	(大正14年11月)	—	袋	1	
365-1	「十四年十一月 役場払…」(諸勘定書上げ)	(大正14年11月)	—	状	1	
365-2	「市原払 払済之分…」(元利金勘定書上げ)	—	—	状	1	
365-3	「蔵原分…」(元利金支払勘定書上げ)	—	—	状	1	
365-4	契約書 (役大原東道日本の田畑山林売渡しにつ き)	大正14年11月7日	熊本市京町本丁 財津永雄ほか2名→ 黒川村役大原 山口重広	状	1	
365-5	「阿蘇行雑費…」(諸支出費用書上げ)	—	—	状	1	
365-6	領収証 (大正14年12月地所売買関係金領取につ き)	大正15年6月9日	熊本市京町本丁 財津永雄→黒川村大 字役大原 山口重広	状	2	下書き書類1通含む
365-7	借入証書 (金25円)	大正13年9月9日	熊本市京町本丁 財津永雄→蔵原千年	状	1	大正14年11月支払い済み
365-8	領収証 (下書き)	—	→熊本市京町本丁 財津永雄	状	1	
365-9	借入証書 (金74円40銭)	大正13年1月20日	熊本市京町本丁 財津永雄・阿蘇郡黒 川村 立山伝→市原次郎平	状	1	大正14年12月2日返金済み 365- 8に同梱
365-10	「大正十四年十一月支払分…」(支払い勘定書上 げ)	—	—	状	1	
365-11	借入証書 (金4900円)	大正14年11月30日	熊本市京町本丁 財津永雄ほか1名→ 黒川村大字役大原 山口重広ほか1名	状	1	返金済みの証書
365-12	「千五百円 四百円…」(勘定金額書上げ)	—	—	状	1	
365-13	「手付金千五百円ノ内…」(支払い勘定書上げ)	—	—	状	2	